

平成23年12月第5回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....

1. 開議 平成23年12月5日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴 木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 浅 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副 市	長	高 橋 一 夫
教 育	長	川 島 澄 男
総 務 部	長	浅 羽 芳 明
市 民 部	長	加 藤 多久美

+

市民部参事（事）国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事（事）総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
建設部参事（事）道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成23年12月5日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、来年1月開催予定の子ども模擬議会勉強のため、市内の小中学生及び高校生が今日から3日間、議会を傍聴しますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

○服部雅恵君

おはようございます。公明党の服部雅恵でございます。通告に従いまして、順次ご質問させていただきます。

質問事項1、健康問題についてご質問いたします。

要旨（1）児童医療費助成制度についてご質問いたします。

児童医療助成は、年々拡充され、特に本市におきましては、他の市町村に先駆けて平成23年4月からは中学3年生までとなり、子育て世代の親御さんにとっては、とてもありがたい制度であります。しかしながら、忙しくて申請に行かれないという声も多く聞かれます。

そこで、伺いたいいたします。

①対象家庭へのお知らせはどのように行われているのか。

②申請内容及び申請方法について伺いたいいたします。

質問事項2、教育問題についてご質問いたします。

要旨（1）児童クラブについて伺いたいいたします。

児童クラブは、子どもの放課後における「適切な遊び及び生活の場」にあたるものです。それは、親が安心して就労できるためにだけある施設ではなく、子どもが遊びや生活を通して健やかに成長、発達することを質的に保障する場であるという目的を示しています。児童

+

クラブ運営のために、適切な指導員の配置は必要不可欠です。

そこで、お伺いいたします。

①児童クラブにおける指導員の人数、また、そのうち有資格者の比率はいかがか。

②指導員研修は、どのように行われているのか。

③指導員と保護者、学校との連携はどのようになされているのか。

要旨（２）不登校についてご質問いたします。

先日、八街中央中学校において「魅力ある学校づくり、公開研究会」が行われました。楽しくわかりやすい授業展開、子どもたちが主体となった集会等、すばらしい内容で感動いたしました。不登校の未然防止におきましても、対人関係の改善として「心の居場所」「絆づくりの場」の確保、学習面の改善として「わかる授業」で達成感を持たせる等、先生方のご努力には本当に敬意を表するものであります。しかしながら、先日教育委員会よりご報告いただいたところによりますと、八街市として３０日以上の不登校児童が小学校では３０名、中学校では１０３名と増加している現状であります。

そこで、お伺いいたします。

現在、家庭訪問相談員２名とのことですが、①相談員の選考基準はどのようにされているのか。

②各学校の不登校に対する取り組みはいかがか、お伺いいたします。

要旨（３）こども１１０番についてお伺いいたします。

八街市では小中学校ＰＴＡが主体となって、子どもたちが登下校途中や校外で犯罪や危険なことに巻き込まれそうになったときに逃げ込める「こども１１０番」活動を推進しております。これは、私たち地域住民が団結し、みんなで子どもたちを守り育てる大事な事業ですが、最近、プレートが劣化して見えにくかったり、ご高齢になりプレートを外したいとの声も聞かれます。

そこで、お伺いいたします。

①こども１１０番の設置件数はどのくらいあるのか。

②こども１１０番の見直しはどのようにされているのか、お伺いいたします。

質問事項３、子育て支援についてご質問いたします。

要旨（１）核家族化が進む今、子育てに悩んでいたり、子どもとどう接したらいいかわからないというお母さんが少なくないと思います。我が市といたしましても、各子育て支援センターで、遊び交流の場が設けられていますが、①各施設で行われている子育て支援の利用状況についてお伺いいたします。

質問事項４、省エネ、節電対策についてご質問いたします。

要旨（１）公用車についてお伺いいたします。

第３回地球温暖化防止京都会議において、二酸化炭素、メタンなど６７の温室効果ガスの排出について各国の削減目標の合意がされ、平成１０年１０月に地球温暖化対策の推進に関する法律が制定され、住民、事業者、行政が一体となり平成１４年度を初年度としてスター

トしたわけであります。3月11日の大震災後、本市におきましても、照明、冷暖房等の節電等に取り組んでおりますが、庁舎の外への取り組みとして公用車の自粛による燃料使用量の削減が必要と考えます。

そこで、お伺いいたします。

①現在の公用車の台数は何台か。

②燃料費はどのくらい使われているか、お伺いいたします。

以上です。

○市長（北村新司君）

個人質問1、公明党、服部雅恵議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 健康問題について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

児童医療費助成制度は、児童の保健対策及び保護者の経済的負担軽減を図り、児童の保健の向上及び子育て支援体制の充実に目的に、本市の単独事業として平成21年9月から小学校3年生までを対象に開始し、平成22年4月からは小学校6年生まで、さらに本年4月からは中学校3年生まで対象学年を拡大して実施しております。

制度の周知につきましては、事前に制度案内通知を対象全世帯へ郵送するほか、広報やちまた、市のホームページへの掲載及び市内医療機関のご協力を得て、ポスターを掲示させていただいております。

なお、転入者につきましては、市民課の窓口でチラシを配布するほか、教育委員会内の掲示板にポスターを掲示して周知に努めております。

次に、申請につきましては、「ひとり親家庭等の医療費」などが関係してくることから、他の法令により公費負担している場合は、他の法令が優先適用となることや、領収書の日付、医療点数、金額、返却希望の有無などの確認が必要になるため、健康管理課で申請を受け付けておりますが、医療費を支払った日の翌日から起算して2年間有効となっているため、2年以内に申請していただくことになります。

なお、勤務時間以外の受け付けにつきましては、現時点では考えておりません。

次に、質問事項2. 教育問題について答弁いたします。

(1) ①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市の児童クラブにつきましては、市内9カ所で開設しており、その運営の一部を社会福祉協議会に委託しております。

社会福祉協議会では、本年11月1日現在、36名の指導員を雇用しております。このうち、有資格者は高等学校等教諭1名、保育士・幼稚園教諭等9名、社会福祉士1名、合計11名で、全体の約3割となっております。

この指導員の研修につきましては、県児童家庭課等の主催する研修が年3回、当市社会福祉協議会の主催する研修が年2回実施しており、指導員の資質の向上や専門性を高めるため参加をしているところです。

+

また、保護者との連携につきましては、送迎の際に、その日のお子さんの状況を説明する等しております。

さらに、児童クラブによっては、父母の会を発足し、父母同士や指導員と交流を図っているところもあります。

学校との連携につきましては、お子さんへの対応の仕方など相談し、指導をいただいているところでもあります。

今後も、これまでと同様に、お子さんを安全・安心にお預かりするため、保護者の方や学校と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 子育て支援について答弁いたします。

(1) ①ですが、実住保育園内の子育て支援センターにおける本年度上半期の利用者数につきましては、延べで705組、1千554人となっております。

また、私立風の村保育園内の子育て支援センターにつきましては、延べ451組1千25人となっております。

このほか、市内保育園7園で行っている園庭開放の上半期利用者数は、延べ497組1千112人となっております。

また、八街東地区社会福祉協議会、実住中央地区社会福祉協議会、八街北地区社会福祉協議会では、各地区のコミュニティセンターなどで子育てサロンを開催していただいていると伺っておりますが、参加人数までは把握しておりません。

次に、質問事項4. 省エネ、節電対策について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

公用車の台数につきましては、平成23年10月末現在、128台であり、消防自動車、市有バス、工事作業等の特殊車両を除いた公用車台数は75台であります。このうち、ハイブリッド車は2台導入しております。

また、燃料費につきましては、公用車128台中、共用者10台と市長車等の特別車2台分といたしまして、平成23年10月末現在、68万4千224円であり、前年度同月現在の60万4千974円と比較して、燃料単価の上昇により、7万9千250円の増となっております。

なお、市は千葉県石油商業協同組合八街支部とレギュラーガソリン、ハイオクガソリン、A重油、灯油に関し、従前より契約を締結しており、毎月、単価の見直しを図っております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項2. 教育問題について答弁いたします。

(2) ①ですが、不登校児童・生徒に対しては、担任を中心として、日々さまざまな取り組みをしておりますが、それだけでは解決に向かっていかないこともあります。そこで、その対策として、現在2名の家庭訪問相談員を配置しております。家庭訪問で保護者や本人との対話を重ねながら、人間関係を築いていきます。そして、徐々に現状の解決策をともに考えていくようにしております。

学校と連携しながら、家庭訪問相談員の効果的な活動を推進し、不登校解消に努めてまいります。

次に②ですが、各学校では、不登校の未然防止のため、欠席があった場合には、必ず家庭連絡を行う、欠席が続いた場合には、家庭訪問を行うことを徹底しております。そして、登校できない状況が続く場合には、担任や関係職員、管理職も関わりながら、家庭と連絡を取り合い、対応を進めております。あわせて、教育委員会へ報告をし、状況に応じて家庭訪問相談員による訪問、子どもと親のサポートセンターへの相談、児童相談所や北総地区少年センターとの連携などを行っております。

次に（３）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

こども１１０番事業は地域ぐるみで、子どもたちの安全を守ることを目的として、こども１１０番推進委員会が活動を行い、教育委員会が支援をしております。

設置件数につきましては、平成２３年１０月１日現在、１千９６２件が協力世帯となっており、過去５年間ににおいても、毎年、約２千件の協力を維持しております。

また、今年度はさらに多くの協力をいただくため、リーフレットを作成し、小中学生を持つすべての家庭に配布をいたしました。

活動開始から１０年を経過しており、家庭状況の変化などにより、協力ができなくなる世帯もあります。そこで、市内小中学校のＰＴＡ会長で組織するこども１１０番推進委員会に定期的に実態調査をお願いし、適宜、登録などの見直しを図っております。

今後も、子どもたちが安心して過ごせる街づくりのため、こども１１０番事業を積極的に支援してまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

ご答弁、大変ありがとうございました。それでは、自席にて何点か、ご質問させていただきます。

まず、健康問題についてですが、対象家庭の案内通知ということで、今お伺いしたんですが、ほかの市で、お知らせと一緒に白紙の申請用紙を中に入れて、自分で記入したものをコピーし、印鑑だけ押せば、また、次の申請に使えて便利という声も伺っておりますが、八街市では、そういうことはしていないのでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

現時点の申請については、やはり私どもの窓口に来ていただくのが基本ということで、それで、一応、制度内容等々、まだ、知らない方もおるといことで、いろいろと具体的内容をお知らせするというのをメインにしておりますので、そういうことをまだ今のところはやっておらないんですけれども、この制度がよく周知されまして、そういう事態でもオーケーということになれば、そのような方向に向かうということも考えておるところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。では、これから、また考えていただいて、保護者の方が本当に申請しやすい方向に考えていただければと思います。

次に、申請方法で、今お話がありましたように、窓口に来てということでしたが、今、働くお母さんがとても多くて、2年間の期間があるということでは、その中でどうにかなるんじゃないかという点もあるんですが、平日、市役所に申請に行かれないという声も多く聞いております。例えば郵送での申請、また、夜間・休日、市税の納付の際にあわせて申請ということはできないのでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

実際の申請にあたっては、今現在は一応、窓口ということで、他制度優先ということでございまして、今、児童家庭課の方で、ひとり親をやっておりますので、そちらの制度を優先ということで、そっちに一応、自己負担1千円というのがありますので、その関係もあってやはり私ども健康管理課の方に来ていただきたいというのが、今の考え方ではございますが、やはり、今、服部議員が申したとおり、共働きとか、いろんな感じで平日に来られないとか、そういう方も多々あるかと思います。他市町村でも、やはり子どもの医療費関係じゃなくても休日の開庁、窓口開庁という点もやっている自治体もあるということも認識しておりますので、ましてや私ども市税の徴収関係で第4日曜日の開庁及び毎週火曜日に時間を延ばしてやっているということでございますので、その辺、十分認識しておるところでございますが、やはり現の私どもの体制、健康管理課の庶務班というところがやっておるんですけども、その体制が2人体制ということで、大変厳しい体制ということで、基本的にコストをかけないでやるには、振り替えとか、いろんな制度があるんですけども、現時点ではやはり早急に休日とか、夜間とか、それを人員配置するというのは、かなり厳しい状態ということで、現時点では、そう申し上げるしか、私の口からはないということです。

ただ、あと郵送申請等については、ほかに例えば医療費控除等々の問題もあると、ましてや他制度の優先とかがありますので、その辺について、うまく郵送だけで申請して、私どもで審査して、それで振り込みができるという体制が整えば、それも考えてみる必要があるのではないかとことを考えているところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございました。せっかくの八街独自の制度でありますので、1人でも多くの皆さんが利用できるよう前向きに考えていただけたらとご要望いたします。

続きまして、教育問題についてですが、今、有資格者11名、3割ということで、指導員の有資格者のお話でしたが、これは各児童クラブに資格のある方はいらっしゃるのでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今、手元の方に、この11名の有資格者の各児童クラブごとのデータというのがございませんので、今、答えることはできないということでご理解いただきたいと思います。

○服部雅恵君

今、家庭学習の大切さが重視されています。また、言葉遣い、しつけ等、小学校低学年はまだまだ手のかかる年齢であります。児童クラブに来ている子は、家に帰ればご飯を食べて、

お風呂に入り、寝るのが精いっぱい現状であります。そう考えますと、児童クラブの役割は大きいと思います。ぜひ、各児童クラブに有資格者を配置し、さらなる児童クラブの充実を図っていただきたいと考えますが、市としての今後のお考えはいかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今、服部議員が申されたとおり、有資格者の問題も実際はあるんですけれども、児童クラブ自体の考え方、市の考え方として、今、子ども子育て支援プランの中で保育所のほかに放課後児童クラブの問題も出ております。今、現実に放課後児童クラブについては、児童福祉法で一応規定がございます。適切な遊びという感じで、健全育成ということですが、基本的には実施義務じゃなくて努力義務という感じになっておりまして、そのシステムにおいては、やはり法定で市町村に義務付けをしていただきたいという方向性で、今議論が進められていると私は認識しておるところです。その中で、例えば基本的に10歳未満という感じになっているんですけれども、それが小学校6年生まですとか、そういういろんな方面、あと人員の配置基準であるとか、それも法定で決めて、今で言う保育所の最低基準を決めてほしいとか、いろんな制度が、もし新システムが2013年度から採用されると、そういうふうに移行されるということになりますと、よりこの児童クラブの重要性は増すということで、私も認識しておりますので、国の動向を見ながら、なるべく放課後、授業が終わって、その後の家庭に帰るまでの一時期を有効に子どもが過ごしていただけるように、本市といたしましても、サポートしていきたいというふうに考えているところでございます。

+

○服部雅恵君

わかりました。ありがとうございます。

次に、研修なんですけど、県の研修が年3回、市内で年2回ということなんですけど、市内におきまして、例えばほかの児童クラブを見学すとか、いろいろな事例について、みんなで勉強できる、そういう研修があるといいかなと、私はいつも思っていた次第なんですけれども、割と各児童クラブに任されているようなところが、我が市は多いのかなというところがありまして、みんなで共通理解ができる、そういう研修をこれから考えていただければと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

研修の問題につきましては、児童クラブの運営自体が先ほど市長答弁で申し上げたとおり、一部、社会福祉協議会に運営を委託しているということでございますので、私もその委託にあたっては、委託契約書、また、それにあたって仕様書を持ってやっておるわけでございますので、その研修についてもきちんとやってほしいという項目は設けてあります。その中でいろんな研修の方法についても、今後、各児童クラブの指導員同士でいろいろ交流、意見交換ができたり、そのような多方面にわたった研修もできるような感じで、今後、社会福祉協議会等に詰めていきたいというように考えておるところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。ぜひ、前向きに進めていただければと思います。

そして、あと指導員と保護者、学校との連携ということなんですけれども、多分、児童クラブの中で保護者会、父母会があるのは、北クラブだけだと思うんですけれども、ほかの児童クラブは送迎のときに、保護者とお話はできるんですが、例えば我が児童クラブでは、今年度このようにやっていきますとか、話し合い、保護者会というか、そういう場が一切ないんですね。そういう父母会というのは、全児童クラブで作るということは無理なんじゃないか。

○市民部長（加藤多久美君）

保護者の集まりというんですか。先ほど服部議員が言った、今、八街北地区だけ交流会があるんですけれども、これについては、やはり主体があくまでも父兄の方、保護者の方ということでありますので、やはり保護者の方で、そういう高まりが出た時点で、私どもがサポートしていけば一番いいと思うんですけれども、その間に私どもと社会福祉協議会の中でそういう集まりができるような、何か支援ができればということで、今考えているところでございます。

○服部雅恵君

ぜひ、その辺も前向きに、本当に児童クラブをよくしていくためには、保護者、また学校との連携が不可欠だと思います。また、最近、発達障がいの子等も増えてきておりますので、その辺でも学校と本当に連携をとっていきたいという指導員の現状だと思いますので、その辺もこれからお考えいただきたいと思います。

続きまして、不登校についてなんですけど、この相談員2名というのは、どのような基準で、どのような方がなられているんでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

本市の家庭訪問相談員につきましては、2名の方をお願いしております。1名の方につきましては、小中学校でPTA活動やボランティア活動をされている方を1名お願いしております。もう1名の方につきましては、小中学校での教職経験をお持ちの方ということで、2名をお願いしているところでございます。選考にあたりましては、不登校の児童・生徒、また、保護者との信頼関係を構築できる方、そういった観点から面接により選考をしております。

○服部雅恵君

その相談員2名で、大分不登校に対する相談ができてきているというお話でしたが、この人数に対して2名という人数では、なかなか十分に相談ができていないのか、疑問なんですけど、これから増やしていくというお考え等はないのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

状況を見ながら検討をさせていただきたいと思います。

○服部雅恵君

果たして、この不登校児にどれぐらい会えているのかというのは、わかりますでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

どのくらい会えているのかというのは、こちらとしてもデータを持っていないんですけれども、ただ、訪問した回数ですとか、その辺につきましてでよろしければ、お答えをさせていただきたいと思います。

20年度から22年度、3年間におきましては、この不登校の児童・生徒に対しまして、延べ858回の訪問活動を実施しております。このうち12名の児童・生徒の方が学校に行って登校できるようになったということでございます。

また、今年度、2名体制になっておりますけれども、2名体制になりまして、現在まで14名の不登校の児童・生徒に対しまして、延べで200回の訪問活動を実施いたしまして、4名の児童・生徒が学校に登校できるようになっているという状況でございます。

そのほかには、22年度までには3名の児童・生徒、また、今年度までは同じく3名、教育支援センターナチュラルの方に通えるようにまでなっておるという報告を受けております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。とても本当に1人の子が登校できるようになるまでには、大変な時間を有すると思います。本当に丁寧な対応をこれからも望みたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、各学校の取り組み、本当に各学校、先生方が一生懸命取り組まれていることはよくわかりました。また、不登校児解消を目指して、これからもさらなる取り組みをよろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、要旨3、こども110番についてなんですが、さっきこの事業が始まり10年ということでしたけれども、学校によってはきちんと卒業されてしまったところにも通知が来て、見直すということがなされているところもあるんですが、なかなかそれが市として全体には広まっていないかなという現状なんですが、一回きちんと通知をして、見直しというのをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

先ほど教育長からもご答弁しましたように、今年の11月ですけれども、お子さんをお持ちの全家庭に対しましてリーフレットを配布いたしております。そこで、もう一度、再確認をさせていただいたという状況でございます。

○服部雅恵君

お子さんをお持ちの方のところには行っていると思うんですが、もう卒業して10年以上たっているという方も少なくないと思うんですね。また、そのときにお子さんがいないけれども、こども110番事業に参加しますと言われていた方もいらっしゃると思うんです。やはり結構、市内を歩いていると、はげ落ちていたりとか、劣化しているプレートもたくさん見ますので、その辺のお知らせを一回、子どもがいる家庭だけでなく、今、こども110番をやっているところの全家庭にということではできないのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

その辺につきましては、また、再度検討させていただきたいと思います。

○服部雅恵君

よろしくお願いいたします。

続きまして、質問事項3、子育て支援についてですが、今いろんなところで子どもたちのために子育て支援の活動が行われていることは、よくわかりました。地域によっては、地域でなかなかそういう場がないというところもあると思うんですね。例えば中央なんかだとみんな来やすい。図書館にしても、お話し会にしても子どもたちが来やすい。けれど、本当に中央から遠いところでは、なかなかそういうところに来れないという方が多いと思うんですね。それで、ぜひ、まんべんなくといったら言い方は変なんですけど、市内みんながそういう場所に来れる。そういう取り組みをこれからしていただきたいと思います。

前回、先日視察に行きました古河市では、例えばですが、児童クラブを開放して子育て支援ルームにしたりとか、ちょっとこれは難しいかと思うんですが、支援センターの子育てルームも遊具はしっかり確保され、とても遊びやすい雰囲気を作っていました。また、そういう細かいところですが、みんなが来やすい、そういう子育て支援をこれから要望したいと思います。

最後に質問事項4、公用車についてですが、これからハイブリッド車、電気自動車への移行、また、配食油や菜の花を利用したバイオディーゼルの導入等のお考えはあるのでしょうか。

+

○財政課長（吉田一郎君）

ハイブリッドにつきましては、今現在、市長車と及びプリウスの方で入れてございます。それと電気自動車につきましては、充電1回当たりの距離とか、充電スポット、それとあと車両価格が非常に高いわけでございます。リースにしますと、今のプリウスの倍以上の月額のリース料金になってしまいますので、もう少し、それについては先になると思います。以上です。

+

○服部雅恵君

バイオディーゼルの方はいかがでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

バイオディーゼルにつきましては、今のところ考えてはございません。

○服部雅恵君

バイオディーゼルは、車の排ガスに含まれる硫黄酸化物はゼロに近く、二酸化炭素、窒素酸化物の発生量も少ない、環境に優しい燃料ということで、ほかの市でも取り組まれているところもありますので、その辺もこれから前向きに検討していただけたらと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、川上雄次議員の個人質問を許します。

○川上雄次君

おはようございます。公明党の川上雄次です。今年も早12月議会となりました。新しい年へ向けて執行部の皆さんには、希望あふれる答弁を期待いたしまして、6項目の一般質問を行います。

まず、最初の質問は市民の安全・安心に貢献している、防犯灯について質問いたします。

先の9月議会では防犯灯の更新ということで、120基のLED防犯灯の補正予算が追加されました。LED防犯灯は、従来の蛍光灯の物と比べて、エネルギー効率や耐久性に優れ、同じ明るさで、省エネルギーと維持管理、修理費用の削減に大きな効果が実証されております。

また、LED防犯灯を使うことにより、CO₂の削減も地球温暖化防止の一端を担うことが期待できます。ほかにも発熱が少ないこと、有害物質を含まないこと、また、LEDの光は、虫が寄りにくいなどの多くのメリットがあり、その普及が急がれております。今回の120基の更新は、大変喜ばしいことであると思います。

そこで、質問要旨1、今回のLED防犯灯の更新では、どの機種で、どの地域に整備する予定か。LED防犯灯の設置について伺います。

次に、防犯灯の設置では、既に高圧ナトリウム灯が小中学校の通学路に整備、拡充されております。

また、通常の防犯灯は、区や自治会の補助事業として身近な住宅街などに整備、推進されてきております。しかし、同じ市民である高校生や大学生などの生徒や学生の通学、一般の市民の通勤者の使う市道への体系的な整備は、省みられなく、防犯上の盲点となっております。そのため、人通りの少ない郊外の市道が高圧ナトリウム灯で明るく照らされている一方、多くの市民、通勤、通学者が夕方から夜遅くまで長い時間、頻繁に通行している市道が暗く危険であり、防犯上のアンバランスが生じております。

そこで、質問の要旨の2は、通勤、通学者の利用する市道の防犯灯の整備について伺います。

次に、LED防犯灯は、優れた耐久性、省エネ性能、維持費の軽減などが評価されております。また、この12月に電力会社がLEDに対応した20ワットより小さい10ワットの新しい料金契約制を打ち出すことを契機に、全国的にその普及が加速しており、各自治体での導入が進んでおります。多くの企業も市場規模で全国で1千万本と言われている防犯灯のLED化、ここに注目し、蛍光灯型防犯灯がLED防犯灯にシフトすることをビジネスチャンスと捉えて、さまざまな新商品が発売されております。

こうした状況の中、LED防犯灯を導入している自治体の中で、注目すべき取り組みが群馬県太田市で行われ大きな話題となっております。太田市では従来からの蛍光型20ワットの防犯灯、1万8千灯のすべてを10ワットの青色LED防犯灯に交換することにしました。青色LED防犯灯にしたのは、青い光が鎮静効果や防犯意識の向上を期待したものです。注目すべき点は、実施にあたり、プロポーザル方式でESCO事業者を選定し整備したことです。初期費用・保障・メンテナンス、すべてESCO事業者が行い、すべての防犯灯をLE

D化にすることにより、今までかかっていた電気代を削減し、防犯灯の修理代もゼロになり、なおかつ市の利益も出るという事業であります。つまり、太田市では経費をかけずに、すべての防犯灯のLED化し、経費削減という利益まで出しております。太田市の市内1万8千灯の防犯灯をすべて蛍光灯から青色LED照明に交換することで、年間約5千万円の電気料金が3分の1程度に削減、年間2千400万円かかっていた修繕費がゼロ、また、CO₂排出量も約50パーセント削減、さらにLEDには、先ほど申しました人に心理的な鎮静効果をもたらし、犯罪発生率を軽減させる効果も期待できる。このLED事業の委託では、維持管理まで含む10年契約で、業者への委託費は年間3千万円台で契約しており、かなりの経費削減を実現しています。

また、LED防犯灯への交換は、市内の電気工事店事業者54社に発注されており、地元の景気対策にもなっています。委託後の新規に設置する、年200灯の防犯灯設置については、ESCO事業が交換したLEDとは識別できるように運用しているとのこと。

さらに、今年の12月の電気料金最小単位としての10ワット以下のLED防犯灯対応の新料金が制定されます。東京電力の場合で、従来の「公衆街路灯A」の最も安い20ワットの料金では、これまで108円66銭であったものが、新制度の10ワットでは、75円33銭に料金が変わり、かなり安くなります。LED化により、より一層の電気料金の低減が期待できます。

太田市では、LEDへの交換にあたって、環境省の「地域グリーンニューデール基金」も活用しております。人口21万人の太田市に対して、八街市では人口7万5千人です。市の規模で3分の1ですが、本市でも参考にすべき取り組みであると思います。

そこで、質問の要旨3は、八街市の防犯灯をLED防犯灯に変えるESCO事業を導入し、経費節減とエコ推進を図れないか伺います。

次に、学校図書について質問します。

学校図書館は、児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や豊かな情操を養う上で極めて重要な役割を担っております。さらに、今年度は「言語力の育成」をうたった新しい学習指導要領がスタートしており、学校図書館の役割はこれまで以上に増してきております。しかし、本年6月1日に文部科学省が公表した「平成22年度学校図書館の現状に関する調査」の結果では、全国の学校図書館では人的・物的両面にわたって整備に少なからず課題を抱えていることが明らかになりました。

例えば、人的な面では、11学級以下の小中学校のうち司書教諭の発令を実施している学校が2割程度と極めて低い状態であることや、学校図書館担当職員不在の小中学校が半数以上に達するなどの問題があり、物的な面でも小中学校等における図書整備の目標である「学校図書館図書標準」を達成した小中学校の割合が、平成21年度末現在で5割程度にとどまっている現実が明らかになりました。これまでも学校図書館は、その本来の役割の大きさ・重要さに関わらず、人的・物的な面での整備が行き届いていないため、必ずしも十分な活用をされていないことが、たびたび指摘されてきております。児童・生徒の読書活動を推進

し、言語力の育成を図っていくためには、児童・生徒が積極的に活用したくなるような魅力ある学校図書館へと整備する取り組みが求められております。

そこで、質問要旨の１は、学校図書館の利用状況と読書活動推進について。

質問要旨２は、学校図書館における人的整備について。

質問要旨３は、学校図書館図書基準の目標推進についてお伺いします。

次の質問は、学校の安全・安心についてお伺いします。

学校保健安全法は、昭和３３年４月に制定し、学校における児童・生徒等及び職員の健康の保持増進を図るために、学校における保健管理に関する必要な事項が定められております。

平成２０年６月の最終改訂では、教育活動の安全な環境、児童・生徒等の安全の確保、学校における安全管理に関する必要な事項を定めることが制定されております。制定当初の学校保健法の名のとおり、健康保持や学校における予防すべき感染症への保健管理に主眼が置かれていましたが、その後さまざまな事件、事故や自然災害に対する学校現場の安全確保のために、平成２０年６月に「学校保健法等の一部を改正する法律」により、学校保健法から学校保健安全法に改題され、学校における保健管理から安全確保に関する条項が加えられました。３月１１日の東日本大震災の後では、学校の耐震や災害に対する備え、地域の避難所としての機能、関係機関との連携のあり方や、さまざまな危険等発生時を想定した対処要領の作成などが学校現場には求められております。

そこで、質問要旨の１は、本市の学校保健安全法に基づく取り組みについてお伺いします。

質問要旨の２は、災害から子どもを守る施設の整備についてお伺いします。

次に、学校の安全・安心に貢献しているＡＥＤについてお伺いします。

今年の秋に八街中学校の職員室に常設されているＡＥＤが使用され、市民の命が救われました。９月１３日のことで、近所の方が「おばあさんが倒れている。助けてください。」と飛び込んで来たそうです。居合わせた２人の職員がＡＥＤを抱えて駆け付け、心肺蘇生とＡＥＤを装着、ＡＥＤ開始後、到着した救急車の隊員に引き継ぎました。その後、おばあさんは無事に生還できたということです。地域の方と学校の先生のすばらしい連携の成果です。

また、いざというときの備えの大切さを実感するとともに、ＡＥＤを活かすために、より多くの人の訓練が広く行われることが求められると思います。

そこで、質問要旨の３は、各学校におけるＡＥＤの使用訓練や救命訓練についてお伺いします。

次に、現在、青少年の薬物汚染の問題は大きな社会問題となっており、教育の現場においても避けては通ることのできない問題となっております。幾つかの中学生や高校生に対するアンケート調査の結果を見ると、多くの青少年が薬物の魔の手が身近に迫っている危機を感じていると答えています。インターネットや携帯電話の普及によって、薬物汚染やドラッグは想像以上に子どもたちの身近なところにあり、簡単に手に入る状況が見てとれます。我が子に限って、我が学校の生徒に限って心配ないとは、決して言えない時代になってきており、無防備ではられません。

そこで、質問要旨の４は、本市の教育現場での薬物乱用防止教育の取り組みについてお伺いします。

次に、高齢者免許返納制度への助成についてお伺いします。

千葉県内の高齢者の人口は、平成２２年４月１日現在で約１２８万人となり、総人口約６２６万人に占める高齢者の割合は、約２０パーセントを占めております。今後は、県内の年齢構成上、全国平均を上回るペースで高齢化が進み、平成２７年には約２６パーセントと４人に１人が高齢者になることが予測されています。こうした社会の高齢化の進展に伴い、高齢者に関わる交通事故死者数が増加するなど、現在、高齢者の交通安全対策が重要な課題となっています。

また、高齢者ドライバーの事故も増加しており、加齢による身体機能の低下は避けて通れない現実であります。具体的には動体視力、深視力などの視覚機能等の認知能力、交通状況を瞬時に的確に判断する適応判断能力、必要な動作・操作を瞬時に選択・実行する反応能力などは、誰でも年々確実に低下していくことの認識を持たなければなりません。

そこで、全国の警察では、運転免許の自主返納制度を進めており、加齢等により身体機能の衰退や判断力の低下などにより安全な運転に支障がある、また、心配だというドライバーには、自主的に免許を返す勇気を持ちましょうと訴えております。この免許証返納制度には、交通安全推進のため、多くの企業・団体が協賛しており、各地の自治体でも警察と協定書を交わし、警察の発行する「運転経歴証明書」の発行手数料の助成や行政の発行する住民基本台帳カードの交付手数料の免除などを行っております。

そこで、質問要旨の１は、高齢者が免許証を自主返納するときの助成制度を本市でも創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、自主返納の推進へ、各種団体へ支援制度を働きかける考えはないか、お伺いします。

次の質問は、リフォーム助成制度についてお伺いします。

今、各地の自治体では地域経済活性化の観点から住宅リフォームの助成に取り組むところが増えてきております。一方、国では、今年度の第三次補正予算で、今年７月に打ち切られた住宅エコポイント制度を復活させました。この制度は新築への助成に加えて、全国一律でリフォームについても上限３０万ポイント、耐震改修を行った場合は１５万ポイントが加算されます。本市が平成２４年度をめどに考えている「住宅リフォーム制度」との整合性が求められます。

そこで、質問要旨の１は、国が再開する住宅エコポイント制度との関係についてお伺いします。

次に、住宅リフォームの助成制度を導入している自治体では、その助成対象を耐震化工事やバリアフリー工事、省エネ工事など、市民の生活環境の安全かつ安心に結び付く居住環境や災害に強い街づくり推進のために助成し、もって市民の生命と財産を守るための助成制度としております。本市では、どのようなコンセプトで住宅リフォーム制度を考えているのでしょうか。

そこで、質問要旨の2は、リフォーム助成はバリアフリーや省エネ、耐震工事等を重視する考えはないかお伺いします。

また、他市の助成の内容には、市内施工業者を利用すること、工事に必要な関連資材も市内で購入することに努めるなどの条件や直接工事費を助成する自治体、工事費金額の一定割合を市内の商店、商業施設で使える商品券で還元する。納税の際、減税したりと、それぞれ地域経済活性化への工夫を凝らしております。

そこで、質問要旨の3は、本市では助成を行う場合の方法については、どのような制度を検討をしていくのか、お伺いします。

最後の質問は、本市の市制施行20周年についてお伺いします。

平成4年に人口5万人を超えて八街市が誕生しました。以来、早くも来年は人口7万5千人で市制施行20周年を迎えます。

そこで、質問要旨の1は、市制施行20周年を振り返っての政策評価や今後の課題について伺います。

また、20年といえば人間に例えると大人になる、成人式を迎える記念すべき年でもあります。行政機関としても20年を迎える新たな決意で、新しい段階を踏まえた夢やビジョンを示すときではないでしょうか。

そこで、質問要旨2として、20年目のけじめのときである来年の市制20周年について、イベント等を行う考えはあるのか、お伺いします。

次に、本市のキャラクターのピーちゃん・ナツちゃんは、平成元年11月20日に「やちまたをアピールする事業業務委託」の一環として契約締結し、創作されました。既に22年経過しており、今、各地で次々と新たなキャラクターが「ゆるキャラ」などと注目され、地域振興に貢献しております。市制20周年を記念して、さらに夢のある取り組みとして、新たな八街市をアピールする、また、発信する意味で、質問要旨3、ピーちゃん・ナツちゃんに続く、新キャラクターを誕生させる考えはないかお伺いします。

以上、6項目の質問に対して、前向きで真摯な回答を期待いたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時57分）

（再開 午前11時07分）

○議長（鯨井眞佐子君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（北村新司君）

個人質問2、公明党、川上雄次議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 防犯灯について答弁いたします。

(1) ですが、環境省が勧める地球温暖化対策の補助金を活用し、既存防犯灯をLED化する更新事業としましては、各学校と協議等の準備を進め、年内着工の見込みとなっているところでございます。

設置場所としましては、現在、中学校の通学路に高圧ナトリウム灯を整備しておりますので、これらと重複しないように中学校と隣接していない、二州小学校、笹引小学校、交進小学校、八街北小学校の通学路に整備する計画ですが、当初と比べ、機材価格が安価となり、30基増設が見込まれましたので、合計で150基を整備する予定でございます。

なお、LED防犯灯の設置につきましては、電気代を含めた維持管理費に要する経費が低減できますが、取り扱うメーカーにより独自性が強く、蛍光灯型と比べ設備費が高額となっております。

したがいまして、市が独自に行う防犯灯整備や更新については、市場の動向などに注意を払い、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に(2)ですが、八街市での防犯灯としましては、商店街や道路交通の照明とは異なり、犯罪を未然に防ぐため、各地区において防犯上の必要性をかんがみ、防犯灯設置要綱を定め、地域からの申請により予算の範囲内で設置しているところでございます。

また、中学校の通学路には高圧ナトリウム灯をクラブ活動により帰宅が遅くなる生徒のために、教育委員会等と協議し、整備を進めております。

なお、市の設置基準を満たした地域では、公平性の観点から基準以外の整備については、現在のところ考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に(3)ですが、ESCO事業は省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、発注者の利益と地球環境の保全に貢献するビジネスで、省エネルギー改修に関わるすべての費用を光熱水費の削減分で賄うものです。

したがいまして、ESCO事業は事業者の負担が大きく、公募というシステム、初期投資が過大、中小規模では採算が低いという問題点があると思われれます。

本市においても、業務の目的について、企画、提案するプロポーザル方式で実施することは、実例が少ないことや長期間の計画を策定する必要が生じるため、十分に調査、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 高齢者免許返納制度について答弁いたします。

(1) (2) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

千葉県では、高齢者の運転による交通事故が年々増加しております。これは、体力の衰えに伴う判断ミスや誤操作により、高齢者ご自身が犠牲になることや加害者となり得ることから、この運転免許証の返納制度が推進されているところでございます。

この制度により返納された方には、警察機関への申請により、運転経歴書が発行され、協賛されている企業や団体からさまざまなサービスを受けることができますが、これ以外の各種支援団体への推進としましては、市内だけではなく、広範囲の賛同を得る必要があることから、本市が独自に各種団体への働きかけは、現在のところは考えておりません。

また、運転免許証には、運転資格のほかに身分証明書として利用をすることが多いので、他市町村では返納の際に、身分証明を目的に写真付き住民基本台帳カードの交付手数料の軽減等を講じている自治体もございますので、今後、本市といたしましても、サービスの提供について、調査、研究をしてまいりたいと考えております。

なお、運転経歴書は更新がないことから、「犯罪収益移転防止法」により、交付から半年を経過した、この証明書は身分証として使用できないと規定されており、協賛団体からのサービスも受けられない場合もあることから、警視庁のホームページによりますと、同法の施行規則等を改正する方向で進めていると公表されております。

次に、質問事項５．リフォーム助成制度について答弁いたします。

(１) ですが、平成２３年１０月２１日に閣議決定され、再開が位置付けられた住宅エコポイント制度と本市の住宅リフォーム工事補助金につきましては、直接の関係はございません。再開後の「復興支援・住宅エコポイント」のポイント発行対象要件であるエコリフォームは、市の住宅リフォーム工事補助金の助成対象にもなると考えております。

次に(２) ですが、平成２４年度から予定しております住宅リフォーム工事補助金につきましては、対象となるリフォーム工事が市で実施している他の制度による補助金等を受けていないものを対象とするように考えております。

なお、耐震改修工事につきましても、平成２４年度より助成を予定しております。

次に(３) ですが、平成２４年度から予定しております住宅リフォーム工事の助成方法につきましては、補助金として直接申請者へ助成を考えております。

次に、質問事項６．市制２０周年について答弁いたします。

(１) ですが、本市が市制施行した平成４年は、バブル期の余韻が残り、人口急増地域でありました。財政状況も市税収入や交付税算入等において歳入が増加傾向にあったことから、さまざまな事業展開を行ってまいりました。

主な施策を振り返りますと、市制施行に向けて、平成３年１０月には、市立図書館が開館し、市制施行時の平成４年４月１日には、八街北小学校の開校、郷土資料館の設置、八街消防署南部出張所の開設などが行われております。また、同年９月には、スポーツプラザがオープンし、１２月には本市が費用負担した八富成田斎場もオープンしております。

市制施行以来、途中のバブル崩壊等により、経済情勢の後退に伴い、次第に本市の財政状況も悪化してきましたが、増加する市民要望に対応するため、さまざまな施策を展開してまいりました。

平成５年には、南部老人憩いの家がオープンし、平成８年には総合保健福祉センターがオープンしております。平成９年には、八街北中学校の開校、簡易マザーズホーム「つくし園」の開園、平成１０年には第２学校給食センターの完成、平成１１年には、ふれあいバスの運行開始、けやきの森公園の開園、平成１２年には八街中央中学校武道場の完成、榎戸サッカー場の完成、平成１４年度には二州小学校新校舎の完成、新クリーンセンター工場棟の稼働開始、平成１５年には二州第二保育園新園舎の完成、八街南中学校武道場の完成、平成

16年には、新クリーンセンターの完成、JR八街駅自由通路の一部と橋上駅舎の供用開始、平成17年には二州第一保育園新園舎の完成、平成18年には八街中央中学校新校舎の完成、平成22年には八街中学校武道場の完成など、これまで多くの整備事業等を実施してまいりました。

現在も八街駅北側地区土地区画整理事業、八街バイパス整備事業など、基盤整備を計画的に進めているところであります。

なお、一般会計の決算ベースでは、平成13年度における199億1千538万8千円がこれまでの歳出規模では最大となっております。

さらに、普通会計以外の事業でも市制施行以来、着実に実施しており、18年間で水道事業では給水人口は2万6千817人から3万8千634人と1万1千817人増加しており、普及率も48.99パーセントから50.42パーセントと1.43ポイントの増となっています。

下水道事業では、供用開始面積は19ヘクタールから429ヘクタールと410ヘクタール増加し、区域内における水洗化人口は1万866人から1万8千690人と7千824人増加しており、その水洗化率も18.6パーセントから94.8パーセントと76.2ポイントの増となっています。

一方、国民健康保険事業は、平成4年度から平成22年度までで、被保険者数は世帯で8千361世帯から1万4千266世帯と5千905世帯の増加、世帯員数で2万3千296人から2万7千994人と4千698人の増加となっており、療養給付費は17億1千727万8千円から46億9千750万7千円と29億8千22万9千円も増大しております。

平成12年度には、介護保険制度が導入されており、導入当初、認定者数は839人であったものが、平成22年度には1千922人と1千83人増加し、利用件数は5千281件から5万6千325件と5万1千44件増加しており、給付額は1億9千793万2千円から29億5千548万8千円と27億5千755万6千円も増大しています。

また、平成20年度には、後期高齢者医療保険制度が新たに導入されております。

これら国・県の動向を踏まえ、市民の要請を計画的に実施し、現在の市政へとつながることは、大きな成果があったものと考えております。

現在の状況から世界の情勢を背景とした長引く景気の低迷や現下の厳しい財政状況を考慮しますと、これまでのような事業展開は大変困難であると考えられますが、まずは喫緊の課題である朝陽小学校改築事業、榎戸駅東口開設など早期完成に取り組んでまいりたいと考えています。しかし、今後は一層の厳しい財政運営が迫られることから、政策についても一層の精査が必要となることが予想されているところです。

今後の施策につきましては、20年を見越した「八街市総合計画2005」を基本とし、5年ごとの基本計画の見直しの中で検討していくこととなりますが、八街市の場合、これまで、急激に増加した人口の反動として、今後、人口の減少、あるいは少子高齢化が予想以上に進行することが考えられます。これらに的確に対応する必要がありますので、市民の要請

を踏まえた政策の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に（２）ですが、市制施行２０周年を記念しての特別な事業等は予定しておりませんが、市が主体となって開催する「市民体育祭」「市民文化祭」「市民音楽祭」「市民ゴルフ大会」「産業まつり」「ピーナッツ駅伝」及び教育委員会主催の「ロードレース大会」並びに商工会議所主催の「ふれあい夏まつり」等のイベントにつきましては、２０周年を記念し、冠事業として実施を検討しており、それぞれの実施団体とともに十分協議をしながら創意工夫を凝らした展開をしてまいりたいと考えております。

また、平成４年の市制施行にあたり、八街駅南口駅前ロータリーに埋設して時空旅行に旅立ったタイムカプセル「八街・夢飛行船１９９２」が２０年のときを経て、帰還の時期を迎えますことから、この掘り起こし、そこに詰め込まれた夢の数々の展示などを予定しております。

また、市の事務用封筒や刊行物などに「市制施行２０周年」の文言や記念ロゴを印刷し、広く本市の２０周年を内外にお知らせしていくとともに、議員の皆様からも一般質問などでご提案のありました「市の花」の制定に向け、市民協働のもとに選定委員会を設置しまして、本市にふさわしい花を決定したいと考えております。

いずれにしても、３・１１東日本大震災後の社会環境の激変や本市の厳しい財政状況を十分に踏まえまして、簡素にして多くの思いに満ちた中で、市民の皆様とともに２０周年をお祝いしたいと思っております。

次に（３）ですが、ピーちゃん・ナッツちゃんにつきましては、平成元年度において、国の施策により実施された「自ら考え自ら行う地域づくり事業」、通称ふるさと創生１億円事業の一環として本市において実施した「やちまたをＰＲする事業」の中で創作されたものでありますが、本市の特産である落花生をイメージしたものであります。

ピーちゃん・ナッツちゃんが誕生して２１年が経過しましたが、これまで、さまざまなイベントで本市のＰＲを行い、多くの印刷物にも表示されてまいりました。市民にも本市のマスコット・キャラクターとして定着し、他の地域にも知られております。

本市といたしましては、このピーちゃん・ナッツちゃんを市の財産として大切にし、これまで以上に活用してまいりたいと考えております。

他団体の状況を見ますと、在住の漫画家などによる自主的な協力ですとか、地域振興、商業振興の観点から、関係団体が創作していく事例も多いようです。

なお、最近では市内でも、八街駅南口商店街の創作による「ボッチくん」も浸透してきているようです。

これからも各イベントなどに応じたキャラクターが生まれる可能性に期待するものですが、現在のところは、新たなキャラクターを市が創作することは考えておりません。

○教育長（川島澄男君）

質問事項２．学校図書について答弁いたします。

（１）ですが、各学校の図書館は、国語の学習を中心とした学習指導、休憩時間などの読

書や貸し出しなどで利用されております。

学習指導における図書館利用は、あらかじめ計画が示され、学年や学級ごとに行われております。

図書の貸し出しは、日常はもとより長期休業中にじっくりと読書に親しめるよう重点的に実施されております。

読書活動の推進につきましては、授業が始まる前の時間を使って、本に親しむ朝読書の実施や図書ボランティアなどによる読み聞かせや必読書・推薦図書コーナーの設置といった環境整備などが各学校で行われており、子どもたちが意欲的に読書に取り組むことができるようにしております。

次に（２）ですが、各学校には司書教諭がおります。通常、学級経営や教科指導などにあたっております。そこで、司書業務を補う学校図書館司書を緊急雇用創出事業の活用で、市内２校に対して１名、週５日間の勤務で配置をしております。

また、各学校で保護者や地域に呼びかけて、図書ボランティアによる学校図書館充実のための支援も行われております。

今後も人的配置を工夫し、子どもたちの読書の充実に取り組んでまいります。

次に（３）ですが、学校図書館図書標準による目標の蔵書数につきましては、各学校の学級数に準じて設定されております。

現在、目標の１００パーセントを達成している小学校が２校、中学校が１校となっております。

また、９０パーセント以上を達成している小学校が３校、中学校が１校となっております。

今後とも教育委員会といたしましては、蔵書の計画的な整備と充実を図ってまいります。

質問事項３．学校の安全・安心について答弁いたします。

（１）ですが、学校保健安全法は、近年の児童・生徒をめぐる健康・安全に関わる諸問題に対処するため、平成２０年に学校保健法が改定されたものであります。心身ともに健康な児童・生徒の育成を期するとともに、一人ひとりが生涯にわたって健康・安全で活力のある生活ができるようにすることを目指しております。学校保健、学校安全、それぞれの機能を総合的に捉え、学校が組織として取り組むことが大切とされております。

法改正の背景となった考え方をもとに、特に今年は東日本大震災を教訓として、各学校では学校待機の措置も含めた学校安全計画、危機管理マニュアルの見直しに取り組んでおります。

今後も学校の安全・安心について家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、より一層の充実に努めてまいります。

次に（２）ですが、学校施設は避難場所となることから、耐震診断が必要な学校についてはすべて行っており、現在は診断の結果を受け、順次耐震改修を行っているところであります。なお、耐震化率は８９．２パーセントとなっており、今年度４月時点での千葉県平均は７１．５パーセントでありました。そのほかに、学校内において、非構造部材である照明

器具、収納棚、棚置きテレビなど目視で確認できる安全点検を学校職員で行っております。

また、災害時の備えとして、防災課と協力して、中学校4校に投光器と発電機を設置していく予定であります。八街中央中学校につきましては、そのほかに防災備蓄品もあわせて備えてまいります。

次に（３）ですが、小中学校においては、毎年度全教職員を対象に、水泳指導開始前の時期に中学校区ごとに八街消防署の救急隊を講師として招き、心肺蘇生法の実技講習会を開催しております。

参加者一人ひとりがダミーを使ってＡＥＤの操作を含めた実技を行っております。

今年度の実技講習会については、震災復興支援活動のため、八街消防署の協力は得られませんでした。各学校ごとに実技講習会を実施いたしました。

今後も心肺蘇生法の実技講習会を継続実施し、市内教職員の救命措置技術の向上を図ってまいります。

次に（４）ですが、毎年度、ライオンズクラブの方々の協力をいただき、市内全小学校において6年生を対象に薬物乱用防止教室を開催しております。薬物乱用防止教育ビデオの視聴やキャラバンカーの見学を行い、薬物とはどのようなものか、乱用とはどういうことか、身体にどのような影響があるのかなど、具体的に学習する機会となっております。

また、保健体育、道徳、特別活動での指導をはじめ、各学校で教育活動全体を通じて薬物乱用防止教育にあたっております。保健体育の授業では、小学校6年生で有機溶剤の心身への影響、覚せい剤等について、中学校3年生では、薬物の心身への急性影響及び依存性、覚せい剤や大麻等について扱っております。

○川上雄次君

ご答弁、大変ありがとうございました。では、自席にて再質問させていただきます。

まず最初に、防犯灯についてご質問いたします。先ほど130基から150基に増設するという、大変うれしいお話をいただきました。これは、各小学校区の中で、二州小学校、笹引小学校、交進小学校、北小学校区というお話がございましたけれども、これは防犯灯で新しく付けたところなんかもあったりして、拝見すると古くて、カバーが不透明になっていて照度が落ちていると、そういうようなところもあるんですけれども、古いのを中心に替えるのか、それとも区域を限って全部を更新するのか。その辺の更新に仕方はどんなふうなお考えでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

更新の方法でございますけれども、基本的には路線を限定して更新をしていくということで考えております。

○川上雄次君

新しい年度の防犯灯でも取り外しちゃうということですね。それは、再利用はするのでしょうか。いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおり、当然まだ使用可能なものというものもありますので、それらについてはできる限り再利用等をしていきたいというふうに考えております。

○川上雄次君

よろしくお願いします。あと、防犯灯は基本的に区や自治会の補助事業という形で、そういう整備が進んでいるわけですが、申請があったところには整備がされるわけですが、同じ道路を使って通行している人の中で、通勤・通学の方が使う道路というのが、どちらかというと、きちっとした整備が進んでいないんじゃないかなと思います。というのは、以前にも私は議会で質問させていただいたんですが、通勤・通学というと八街駅、榎戸駅ということになると思うんですが、八街駅の場合には、商店街が非常に多くありまして、以前に質問させてもらいましたけれども、10商店街で571基、これにかかる電気代だけでも533万円と。また、北口については、これまで街路灯が42基、車止めの照明付きのポラードというのが82基という形で、八街駅の周りは非常に明るくなっているんですね。それに対して、5千人以上の利用のある榎戸駅に関しては、通常型の防犯灯が数灯と、あとLEDの照度が同じものが3基の予定が2基しか付いていないということで、非常にアンバランスが生じていると思うんです。先ほど登壇しての質問でもお話ししましたが、利用する人数も時間帯も非常に長期にわたっていると。夕方から深夜まで多くの方が通行しております。そういった意味で、防犯灯だけではなくて、道路照明だったり、いろいろな手法で防犯という意味でも、もうちょっと通勤・通学者に対する対応というのは考えられますか。その辺をお伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

防犯灯の役割でございますけれども、ご承知のとおり地域を明るくするという一方で、1つには、その地域に住む方の安心・安全、これを確保するということ。それから、ただいまお話がありましたように、道路を利用する通学者・通勤者、この安心・安全、これを確保するということ。そういった二面的なものが、意味、効果があるように考えております。

そういったことでは、現在でも通勤・通学者にも配慮をして設置をしているというふうには考えておるところでございまして、特に通学路には、ご承知のとおり蛍光灯型の防犯灯よりも明るい高圧ナトリウム灯、この整備を進めることで、児童・生徒の安全を守るということに努めておりまして、これによりまして、結果的には高校生以上の通学者、あるいは通勤者にも一定の効果、これはあるんじゃないかというふうには考えております。

市の防犯灯の設置管理要綱がございまして、この設置要綱によりますと、設置及び調整については、先ほどありましたように地域団体の申請に基づいて市が行うものだということで、設置の感覚は概ね50メートル以上というようなことで、原則として設置をしているところではございまして、先ほど市長からも答弁を申し上げましたように、基本的には、この基準に従って設置をするということが、地域間の公平性、これを保つことになるのではないかと、いうふうに考えておりますので、基本的には、この基準に従って設置をしていきたいということでは考えております。しかしながら、申請がなければ設置をしないのかというようなこと。

それから、50メートルという基準はありますけれども、ほとんどほかに光源のないようなところ、ここでも、そういった基準を適応していいのかと、いろいろな、それぞれの地域の事情がございますので、当然、特に市長が必要と認めるときには、この限りでないというような条項もございまして、防犯上極めて問題があるというようなところにつきましては、当然ながら必要に応じて、これは設置をしていくというふうには考えておるところでございます。

○川上雄次君

ありがとうございます。そのような配慮をぜひともお願いしたいと思います。

また、防犯灯ではなくて、道路照明とか、そういったものを活用していただいて、危険な交差点を中心に、より明るくしていただければ。また、交通量の多いところについては、高圧ナトリウム灯を今後もっと考えていただければ。各中学校区の高圧ナトリウム灯、かなり整備が進んでいると思いますので、次の段階にひとつまた配慮をしていただければと思います。

それから、先ほどご紹介しましたESCO事業でございますけれども、これを導入すればすべて解決するというような、すばらしい施策だと思います。すべての防犯灯をLED化できて、しかも市の経費はかからない。電気代等が軽減したことによって、経費削減にもつながると。また、CO₂の削減という大きな目的にも届きます。そういった意味で、太田市さんのまだ3分の1の規模ではありますけれども、太田市のプロポーザルには、5社の会社が応募して、それで各審査委員から厳しい審査があった上で、1社が選任されております。

こういうふうに、各企業も今はLEDに注目していますので、3分の1の規模とはいいいながら、八街市は一步踏み込んで、この導入に提案してもらえれば、手を挙げる会社もあるんじゃないかなと、このように思っております。ぜひとも、調査・研究を進めていただいて、実際問題、今月から電気料金もLED用の10ワット以下の契約がスタートしますので、今現在の契約体制でも3分の1に電気代が減るのをさらに減っていくと。LEDの防犯灯の場合には、10年以上更新の必要がないという長期な寿命がありますので、毎年毎年かかっていた修理代がいらなくなるという、さまざまなメリットがありますので、最初に群馬県の太田市さんが導入して成功しておりますので、千葉県で一番に八街が手を挙げたぐらいの取り組みをしていただければ、すばらしいと思いますので、ひとつこれは調査・研究をよろしくお願い申し上げます。

それから、続きまして、学校の図書館についてでございますけれども、言語力の育成ということでは、図書館の活用というのが大変重要だと思います。また、言語力の向上が国語だけじゃなくて、数学だったり、将来英語とか、問題を解く力ということで、学習の基本になります。そういった意味では、学習力向上のためにも図書館の活用が望まれるんですけども、今、1人平均何冊ぐらい本を借りているとか、多い子どもは何冊ぐらい借りているとか、その辺のデータはあるのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

今、手元にあるデータとしましては、貸出総数ということで、各学校の総数のデータは手元にあります。小学校でいきますと平成22年度総貸出数が5万5千211冊でございます。それから、中学校が4千793冊でございます。合計で6万4冊、平成22年度の貸出総数はそのような状況になっております。

○川上雄次君

小学校と中学校、かなりアンバランスがあるんですけども、その辺はどういった分析をされているのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

本来そうあつてはいけないんでしょうけれども、中学生になると部活動とかもかなり夜間までやったりとか、夏休み、休み期間中も部活動で、そういった活動している時間もとられるというようなこともあつてのことではないかと思っておりますけれども、その辺の詳細については、はっきりつかんでおりません。

○川上雄次君

やはりその辺が図書館、また、読書運動のよく進んでいないところじゃないかと思えます。体育系ばかりじゃなくて、文科系の子どもさんたちもいらっしゃいますし、また、いろんな伝記を読んだり、非常に読書から人格形成というものを影響を受けることが多々あると思うんです。そういった意味では、小中学校の読書の目標を設けて、また、良書を紹介して、そして充実させていただきたいと。また、学校図書館を活用していただきたいと、このように思います。

あと、これは文部科学省の方でも新聞の配備ということを図書館に求めているんですけども、今いろんな受験なんかでも、新聞を教材とした、また、読み方、読解力とかが出てきますので、新聞の各学校への配備というのは、どんなものなんでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

普通の新聞につきましては、配備はしておりません。これにつきましては、当然、予算も伴うものでございますので、検討はさせていただきますけれども、現状では、今は配備はしていないということでございます。

○川上雄次君

新聞もこれは全国のパーセントなんですけれども、小学校で16.9パーセント、中学校で14.5パーセント、高校になると90パーセントなんですけれども、新聞の配備をするようにということで、文部科学省の方では取り組んでいると思うので、新聞の読み方も社会人となっていく上での重要な要素となりますので、それもまた検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

あと、学校も司書教諭の方が、これは一般論なんですけれども、なかなか学級の経営とか、授業とかで、なかなか図書館の仕事まで手が回らないと。そういった意味では、学校図書館司書とか、図書ボランティアの方、この活用が重要じゃないかと思うんですけども、特に協働の街づくりであつたりとか、また、地域に開けた学校という意味では、図書ボランティ

アの方の活用、これは非常に大事だと思うんですけども、今どのくらいの方がいらっしゃるか。また、これから拡充していく計画はあるのか。その辺をお伺いします。

○教育次長（長谷川淳一君）

図書館ボランティアの方につきましては、ボランティアとして登録されている方が随所、小学校に来ていただいて、いろいろ活動していただくというような状況でございまして、実際、何人の方というのはつかんでおりません。ただ、小学校を中心に5、6人の方が一応いろいろとご協力をいただいているというようなことは聞いております。

○川上雄次君

この辺にも力を入れていただきたいなど。図書館司書も短大で数時間講義を受けると資格が取れるというようなことも聞いているんですけども、市民の皆さんにも情報を発信していただいて、そして、学校の図書館に専属的に人的配備ができるように、ひとつこれは要望としてお願いしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、学校の保健安全法に関連してですけれども、3月11日以降、学校の持っている地域における重要性というのが再認識されていると思います。そういった意味では、さまざまな取り組みをしていただいていることは、大変ありがたく思っております。ただ、今後、災害という面では、学校が避難所になり、今回も八街中学校の武道場が帰宅困難な方の待避所になったりとか、そういった意味でいろんなケースが考えられると思うんですけども、そういった学校としての対応、また、マニュアルづくりとか、その辺の取り組みはどんなふうになっているのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

各学校でございすけれども、今回の法改正を受けまして、東日本大震災、これを当然考慮いたしまして、各学校では具体的な児童の引き渡しの基準や手順、これを整備したところでございます。今後、教育委員会といたしましては、この各学校の危機管理マニュアルの見直しを受けまして、登下校中での災害が発生した場合、また、学校が避難所となった場合の対応、これらを含めまして、再度見直しを行っていききたいというふうに考えております。

○川上雄次君

先日の新聞報道でも、茨城沖のマグニチュード8以上の今後30年の発生率が80パーセントという発表があったりとか、房総沖、また、首都圏直下型地震とか、非常に日本列島全体が火山列島ということで、地震帯の上にあるんだということで、この備えということが強く注意喚起されておりました。そういった意味でも八街は安全・安心の街という、今回の地震の後、そういった評価もいただきましたけれども、しかしやはりライフラインが止まったりとか、非常に大きな影響もありましたので、そういった意味では学校の例えば避難所のとときには、体育館にはマットを敷くとか、あと炊き出しの準備とか、トイレ関係とか、さまざまな実際起きたときを想定した訓練を行ったりとか、各地で始まっていますので、そういったことも八街でも導入すべきではないかなと、このように思います。その辺をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

+

あと、AEDについてなんですけれども、昨日の新聞で成田市のフィットネスクラブで心臓発作で倒れた方がいて、たまたま日本航空のキャビンアテンダントの経験者の人と、あとお客さんが3人がかりで救命救急をやったけれども、1人ではとてもできなかったと。そういうふうな話が新聞に載っておりました。やはり常日頃の訓練、習熟していきやいけないと思うんですけれども、そういった意味でAED、これは学校の教職員だけではなくて、PTAの方とか地域の方とかを交えたAEDをあるということの情報発信と、また、使用訓練というか、開けた形も必要じゃないかと思うんですけれども、その点、お考えはいかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

毎年度、全教職員に対しましてはAEDの講習は行っております。今、ご指摘の地域、PTAの方や地域の方たちにもということでございます。その辺は、また、今後研究させていただきたいと思います。

○川上雄次君

本当にAEDを実は目の前にして、それで扱っていくことが、学校は今地域の方が使う機会がスポーツを含めて、また、いろんな会合等を含めて多いと思いますので、AEDはこういうものだということを周知徹底して、使える方がたくさんいることが安心・安全に結び付きますので、ハードだけではなくて、ソフトが大事だと思いますので、人的な育成というものをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ですが、昼食のため休憩いたします。

午後は1時10分から再開します。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後 1時10分）

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○川上雄次君

それでは、再質問させていただきます。

高齢者免許返納制度についてでございますけれども、今、全国で各自治体が返納制度に対する助成制度を導入しております、具体的には住基カードを1枚発行するのに500円かかりますけれども、免許証がなくなると身分証明書がなくなってしまうという、実際上の不都合があります。そういった意味では、その住基カードを発行することによって身分証明書のかわりになるということで、高齢者の方で免許を返納される方には、各行政がその住基カードの費用500円を免除すると。千葉県でも14ほどの行政が、もう取り組んでおります。そういった意味では、高齢者の事故を防ぐという意味でも、また、八街市の健康安全都市宣言をしている市という意味からして、この施策は早期に導入が求められるんですけれども、

年間、高齢者、この質問を通告したとき、八街市では高齢ドライバーで、どのくらいの方が返納している、することがあるかという想定はされているのでしょうか。

○副市長（高橋一夫君）

それでは、お答えさせていただきます。若干、先ほど市長が答弁いたしまして、重複する部分があるかと思えますけれども、ちょっと幅広くお答えさせていただこうかなというふうに考えております。

まず、65歳以上の高齢者の事故、これを指数で見ますと平成13年から年々微増ですけれども、交通事故の発生件数が多くなってきているということで、そこで千葉県警では、先ほど市長答弁にもございましたけれども、公共バスとか、タクシー、あるいは企業の協力を得て運転経歴証明書を所持している方に対しては、優遇措置を講じる制度を実施しているということでございまして、先ほど川上議員さんの方からお話がありましたとおり、平成23年11月現在で、県内では14の市や町で、この優遇措置をとっているところでございます。その中で見ますと、住基カードを無償で交付するという市町、自治体が96パーセントを占めております。ほとんどの自治体では住基カードを交付していると。そのほかは公共バスの半額であるとか、公共の乗り物の割引制度とか、そういうところをとっているところもございますけれども、ほとんどが住基カードの無償ということでございます。

それから、この自主返納の関係でございまして、これは高齢者ばかりではございませんけれども、ほとんどは65歳以上の高齢者ですが、県内で自主返納をしている件数を見ますと、昨年は2千539人の方から免許証の返納がございまして、今年は7月末現在の数字で恐縮ですけれども、1千900件を超えているというような数字が出ております。これは、つかみ数字で恐縮でございまして、先日、佐倉警察署の幹部の方といろいろお話をした中でお聞きしますと、つかみ数字で佐倉警察署管内で100人ぐらいの方が返納しているのではないかなというようなことでございまして、そのうちの何割が八街市の方が該当するのかというところまでは、つかみ切れておりませんけれども、かなりの方が免許証を返納しているというようなことでございます。そういった方に対して、例えば八街市の場合で年間20人なら20人としますと、住基カードは500円ですから、単純に計算すると1万円、そのくらいの予算措置で済むということになりますけれども、先ほど市長が答弁しましたとおりでございまして、このサービスの提供は住基カードだけではございまして、いろいろなサービスの提供が考えられるところでございますので、その辺の予算措置等を踏まえて、これから前向きに検討していくと。まだ、印旛郡市では、実行に移している市町はございませんので、八街が一番先にできれば、それにこしたことはないわけでございますけれども、これにはいろいろサービスの住民の方への不公平感とか、いろんなそういったこともございますので、その辺のこともよく研究した上で、できるものであれば前向きに取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。

あとのことにつきましては、市長が答弁したとおりでございまして、よろしくお願い申し上げます。

+

○川上雄次君

ありがとうございます。市長答弁の中でも前向きなお話がありました。この住基カードの発行ということで関連なんですけれども、住基カードはご存じのとおり非常に全国的なシステムでございまして、作るときに400億円、また、年間維持に200億円という非常に巨大なプロジェクトなわけです。税と社会保障との関係の中でも、この住基カードの必要性というものが強く叫ばれているわけなんですけれども、普及率が非常に低いというのが現状であります。全国で普及率が3.5パーセントと。担当課に聞きましたら、八街市の普及率が、まだ3.3パーセントと非常に低いんですね。そういった中で、この免許証の返納制度をこの11月から導入して、さまざまな施策に取り組んでいる市川市さんは、住基カードの普及率が9万人、5人に1人が、約25パーセントの人が千葉県で一番住基カードが広がっていると、そういうことなので、八街市もこの住基カードを広める意味でも、免許を返納された方には、住基カードの免除制度ということで普及を図るということも、これはもう一つの大きな意義があるんじゃないかと思うんですけれども、そういった観点から担当部長さんの方で住基カードを普及するキャンペーン、各地でも取り組んでいるところがあるんですけれども、その一環として、高齢者免許返納制度も取り入れてみたらいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今、議員さんが提案されたとおり、有効性が本当に必要と認められれば、1つの方法論としては正しい方向かなというように現時点では考えておるところでございます。

○川上雄次君

先ほど副市長からも交通事故の話がございました。高齢ドライバーに限定しての数字が出ているんですけれども、平成18年を100とした場合には、22年度は133ということで、高齢のドライバーの方の事故が増えていると。よく一般ニュースでも高速道路を逆走したりとか、最近新しいニュースでは、北海道の方で高齢のおじいちゃんが、河原に車で横転して孫と一緒に、犬が温めたという、命が救われたというニュースもありました。本当に高齢の方の命を守る意味でも、これはぜひとも担当課は検討していただいて、先ほどもお話がありましたけれども、印旛管内で最初に手を挙げる、そういった市であってもらいたいと、このように強く要望しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、住宅のリフォーム制度についてでございますけれども、先ほどの市長答弁の中でお伺いしたところ、国のリフォーム、住宅エコポイントと併用可能ということでした。住宅のエコポイントに関しては、リフォームに関していえば、上限が30万ポイント、耐震工事が加わるとプラス15万ポイントというエコポイントの助成があるんですけれども、これに上乗せして、八街市の助成が行われるのか。その辺、確認の意味でもう一度答弁をお願いします。

○建設部長（糸久博之君）

市の住宅リフォーム助成制度につきましては、市独自でございまして、国で行っておりま

す住宅エコポイント、そちらの方では独自にするということで、併用も内容によっては可能だということでございます。

○川上雄次君

国の住宅エコポイントは来年の10月末までの工事が対象になるんですけれども、内容によってはということなんですけれども、内容によっては対象にならないものもあるということでしょうか。その辺、もうちょっと詳しく教えていただければ。

○建設部長（糸久博之君）

国の住宅エコポイントというのは、エコ住宅の新築、またはエコリフォームを推進することによって地球温暖化の推進及び経済の活性化を図ることを目的として実施するわけでございますけれども、その中である程度の一定のポイントということで、商品の交換や追加工事等に使われるわけでございますけれども、これにつきましては、内容によって直接全国にたしか4千カ所ほど、その窓口があるということございまして、実際には建設業者さん、そういったところが詳しくは知っていると思いますけれども、市独自の今考えております住宅リフォームにつきましては、比較的これは住宅の窓とか、段差解消とか、そういった面で幅広く使えるわけございまして、あるものによっては、個別に直す人がどういったことをリフォームすることによって、一概には言えませんが、内容によって両方とも可能だということでございます。

○川上雄次君

併用可能ということですので、大変ありがたい制度になると思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、最後の質問になりますけれども、八街の市制施行20周年、先ほど市長から本当に20年間のいろいろな、さまざまな施策を紹介していただきました。本当にこの20年間の歩み、非常に素晴らしいものがあったと思います。この20年を踏まえて、新しい八街の次の時代ということで、その取り組みについて、先ほどロゴマークも作っていくという話もありましたので、これは各地の取り組み等を見ると、全国にいろいろ公募して、ロゴマークを募集するとか、いろんな手法があるんですけれども、間近になっていますので、ロゴマークはできれば多くの方の市民の皆さんの参加をいただいて作るとか、そういったことが望まれると思うんですけれども、どのような形でお作りになる予定なのか、お伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほど市長から答弁申し上げました、そのロゴマークにつきましては、あくまでも市制施行の20周年を記念する記念ロゴということでございまして、市を記念するといえますか、市のロゴということではございませんので、その辺、誤解がないように、まず確認をさせていただきます。

それから、この20周年記念の記念ロゴにつきましては、封筒や刊行物に印刷をしていこうというふうに考えておりますが、現在では職員提案、これを募っているような状況でございまして、職員が考案していこうということを基本に考えております。

+

○川上雄次君

20という数字をデザイン化したロゴを各市で取り組んでいるのも拝見するんですけども、職員提案という範疇より、もっと発信するという意味では、市民の皆さんにも公募で声をかけるということも、1つの選択肢としてあるんじゃないかと思うんですけども、また、冠事業ということですので、来年度のいろんな事業に八街市制施行20周年記念事業と、こういう冠を打つからには、やはり市民の皆さんにも周知徹底してもらいたい意味でも、また、協働の街づくりという意味でも、もうちょっと広く捉えて公募という考え方もあるんじゃないかと思うんですけども、いま一度いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご提案のようなこともあろうかと思いますが、このロゴにつきましては、あくまでも市制施行20周年を記念するロゴということでございまして、市を代表するようなロゴ、記念ロゴというのは、また、性格を異にするということになります。そういったものを考えるということになれば、先ほどご提案のありましたように、市の市民協働の観点から市民提案を募るということもございましてしょうけれども、この20周年の施行の記念ロゴについては、基本的に職員間、職員の中で考案をしていきたいというふうに考えておるところでございします。

○川上雄次君

次に、ピーちゃん・ナッツちゃんについてですけども、平成元年に導入してから年数がたっております。20周年を契機にリニューアルというか、例えば千葉県のキャラクターであるチーバくんでも、いろいろなタイプのチーバくんができていますよね。そういった意味では、ピーちゃん・ナッツちゃんのリニューアルということで、いろんな服を着てみることもいいでしょうし、また、ジャンボピーナッツにならってジャンボピーちゃん・ナッツちゃんを作ってみるとか、ピーちゃん・ナッツちゃんの弟・妹を作るとか、何か発信するような夢のある取り組みも必要ではないかなと思うんですけども、これは提案なんですけれども、職員の皆さんの中でも検討していただければと、そのように提案させていただきまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、公明党、川上雄次議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、林政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

やちまた21の林です。平成23年の最後を締めくくる質問という意味で頑張りたいと思います。

質問に入る前に、高橋副市長におかれましては、この議会を最後にご勇退されとお聞きしましたので、いろいろ大変お疲れさまでした。今後とも頑張ってくださいと思います。それでは、質問に入らせていただきます。

まず、市民協働についてでございます。八街市議会は数年にわたりまして、議会改革検討

協議会で、さまざまな協議・検討の結果、市政への市民の参画の促進、また、議員の二重報酬等の指摘に答えるべく、法定で定めるもの、あるいは条例で定めるもの以外の市議会議員の各種審議会、委員会への参加を見送ることになりまして、周知のとおり順次実施されております。

しかし、各委員の選考にあたっては、もっとオープンに、また、公募も積極的に進めた方がよいのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。選ばれた委員の方々も引き受けがいがあるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

さらに、女性の登用については、どのような割合になっているのか。また、状況になっているのか、お聞かせ願います。

次に、生活環境問題、とりわけ雨水・排水対策についてでございます。

近年の地球温暖化、気候変動は従来の常識を次々を覆しております。1時間当たりの従来の国土交通省の基準では、70ミリと言われましたが、ゲリラ豪雨は100ミリの雨を降らせることもしばしばあります。このために、各地に洪水などの被害を引き起こしております。

八街市の市街化が進み、至るところに雨水の浸水が散見されます。

そこで、市内の雨水排水対策の現況と今後の整備計画を伺うものであります。

また、八街バイパス建設の進展に伴い、国道409号から万来ガソリンスタンド間において、三区、四区、五区、東吉田の雨水排水対策を考えますと、市としても積極的にこの雨水排水対策を県と交渉して万全の排水対策を講ずべきと考えますが、いかがお考えか、お伺いいたします。

3つ目は、教育問題です。議会でたびたび市長が答弁しているとおり、朝陽小学校の建て替えは北村市長におかれましては、最優先の課題だというふうに市長がたびたび申されております。

そこで、この朝陽小学校の建て替え問題について伺います。

朝陽小学校の校舎の一部は、I s 値が極めて低く、校舎の建て替えは喫緊の課題であります。そこで、その建て替え計画の進展状況と今後の取り組みについてお聞かせを願います。

また、建て替え方法の検討、児童の精神的負担の軽減、防災対策、交差点改良を見据えて学校用地の拡大を図ったらいかがかと思いますが、いかがお考えか、お聞かせください。

以上、3点、よろしくご答弁のほどをお願い申し上げます。

○市長（北村新司君）

個人質問3、やちまた21、林政男議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市民協働について答弁いたします。

(1) ①ですが、昨年12月に市議会議員から申し入れのあった「執行機関の附属機関審議会等への見直し方針」により、市では市議会議員の執行機関の附属機関への参画についての見直しを行い、条例等の改正を行ったところであります。この条例等の改正に際しましては、議会議員を市民を改めたり、有識者あるいは市長が特に認めた者等と表記を変えることで対応を図っております。

市民協働の観点からは、審議会・委員会委員等に一般市民が参画することは、大変意義のあることと考えておりますので、協働に関しての市民講演会や職員研修会等を開催、また、八街市協働のまちづくり職員研究会を通して、市民参加に関して多くの方の理解を深めてまいりたいと考えております。

公募につきましては、委員を選任する上での1つの手法であります。公募による選任がすなわち市民を代表する声とは一概に言えない場合もあると思われ、公平な立場の委員選任が重要と考えております。

基本的には、公募などによる市民参加の推進は、積極的に図ってまいる考えであります。各種審議会・委員会単位でそれぞれ委員を選任する際に、公募採用の可否、及びその場合の手法も含めまして検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、平成23年4月1日現在での女性の委員会及び審議会委員への登用状況でございますが、委員会及び審議会委員の合計が331人であり、そのうち女性委員が49人で、比率でいいますと14.8パーセントとなっています。これは、千葉県内市町村の平成22年4月1日現在の平均値22.2パーセントを下回っている結果となっています。

本市では、平成18年に男女共同参画計画を策定し、女性も男性も性別にとらわれることなく、互いをパートナーとして尊重し合い、主体的に参画する機会が保障され、ともに利益を享受し、責任を担うことのできる社会を推進しております。

本年も10月16日に男女共同参画社会づくり講演会を八街中央中学校地域・学校連携施設において開催したところであります。

政策・方針決定過程への女性の参画は、大変重要であると考えておりますので、今後も審議会等への積極的な登用に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 生活環境問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、現在、市内ではご指摘のとおり近年のゲリラ豪雨や台風等により、一時的に道路冠水等が発生しております。そこで、昨年度におきましては、管の埋設9件、地下貯留槽の設置3件、水路及びボックスカルバートの改修等3件、計15件の工事を実施してきたところでございます。

今年度におきましても、地方債、基金繰入及び国の第3次補正に伴う社会資本整備総合交付金等を活用し、実施中を含め、現在のところ11件の工事を計画しているところでございます。

また、現在通行止めも含め、大きな冠水箇所として金毘羅通り、一区消防機庫付近のほか、10カ所の冠水箇所につきましては、計画的に水路及び調整池の整備を図ってまいりたいと考えております。

なお、金毘羅通りの冠水対策につきましては、現在、東京都八街学園跡地の財務省の土地について、約4千平方メートルを買収できることになりましたので、新年度予算の中で調整池の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に②ですが、現在、八街バイパスの調整池として大木地先及び二区地先の調整池が整備

済みとなっております。さらに、県においては、バイパスの整備と合わせて四区、もしくは東吉田地先に調整池を整備する方向で検討しているところであると聞いております。

今後、本市といたしましても、八街バイパスの早期完成に向けて、調整池の位置等について県と協議を進めてまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項 3. 教育問題について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

朝陽小学校につきましては、今年度に屋内運動場の耐力度調査を実施したところであります。今後につきましては、平成 24 年度に実施設計を行い、翌平成 25 年度から 26 年度にかけて 2 年間で工事を実施する計画であります。

また、危険校舎の改築に合わせ、プレハブ校舎の解消、屋内運動場の改築も実施していく計画であります。

改築後は、プレハブ校舎が解消しますので、グラウンドのスペースも今以上に確保できるものと考えます。建物の効率的な配置計画をし、将来の交差点改良においても、建物が道路にかからないよう配置していく計画でありますので、現在の敷地でよりよい設計を実施してまいりたいと考えております。

なお、改築工事期間中については、騒音、振動、粉じん等が発生いたしますが、児童の精神的負担にならないよう該当工事の時間帯を選ぶなどして、注意を払いながら施工してまいります。

○林 政男君

ご答弁ありがとうございます。若干、質問させていただきます。

まず最初に、今、市長答弁の中に公募については、手法等、それぞれ検討するというようなお話がありました。私も公募がすべて 100 パーセントいいというふうな認識は持っておりません。しかしながら、各委員を引き受けていただく方、審議会委員になられる方が、どこで選考されたのかわからないというような状況よりも、やはりいろんな意味で周知された方がいわけですから、公募も今市長答弁の中に手法の 1 つとして検討していくというようなお話がありましたので、さらに進めていただきたいと思います。

ちなみに、今朝ほど平成 23 年度版の国民健康保険の概要というのをいただきまして、この中の 12 ページに国民健康保険運営協議会という、そして、八街市国民健康保険運営協議会委員名簿というのがございます。先ほどのお話のように市議会議員のかわりに、一般市民の方に入っていただくということで、3 号議員が公益を代表する委員ということで 5 人選ばれております。そこで、お尋ねをいたします。

この 3 号議員の選考については、どのような経緯で、この 5 名が決定したのか、お聞かせを願いたいと思います。

○市民部参事（事）国保年金課長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。林議員さんがおっしゃいますとおり、本年 9 月末が委任の期限と

ということで、前国保の運営協議会の委員さんを選任させていただいておりました。その中には、おっしゃられるとおり第3号としまして、公益を代表する委員を議会の方に推選をお願いしまして、5名の委員さんを選任しておったわけですが、この10月1日からの新しい任期におきまして、その第3号委員につきまして、新たな選出方法をとということで以前より検討しておったところでございます。

そこで、当然、諮問をする委員会でございますので、本年7月に10月1日からの委員の選任に向けて、前委員さんにお集まりをいただきまして、今後の委員の選任方法等につきましてご意見をちょうだいするという機会を設けさせていただきまして、その中でも林議員さんおっしゃるとおり、委員さんの中から一般公募というご提示もございました。そこで、私ども事務局の方としまして、一般公募ということも当然頭に入れながら検討してまいったところでございますが、10月1日の選任ということに、ちょっと期間が難しいということで、今回につきましては、一般公募をしてございません。

そこで、この運営協議会の委員の内容としまして、3号委員さん、公益を代表するという言い方をしておりますが、この国の方の示している基準としまして、あくまでも一般住民の利益を代表する者ということで、各団体からの選任、また、一般の中での社会福祉、また、医療福祉等を含めまして、学識の経験を持った方ということで、選任をするというような状況でございます。その中で、10月1日からの選任に対しましては、以前よりも新たに民生委員会さん、社会福祉協議会、また、保健推進委員さん、それから、そのほか老人福祉施設等の関係者の中から学識経験を持った方を選任すると。また、地域の民生活動、福祉活動をされている方ということで、市長の推薦枠も2人含めまして、新たに5人を選任したところでございます。

○林 政男君

それぞれ担当課におかれては、この選任については、いろんな苦労があるというふうに認識しております。先ほど私が申し上げましたように、公募がすべていいとは申し上げませんが、できるだけオープンな形で選考していただけたらというふうに思っております。

次に、女性の登用について、先ほど市長答弁では、各種審議会、委員会に331人中49名ということで、14.8パーセントという数字が出ておりました。千葉県平均が22.2パーセントですが、こちらが進まない理由はどのような理由が挙げられるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

特に分析はしておりませんが、私どもの努力不足というところはあるのかなというふうには思っております。

○林 政男君

先ほど市長答弁で、女性の登用については、いろんな意味の参画が極めて重要だというご答弁がございました。八街市のこの全職員に対する女性の登用率というのは、今聞いてもすぐ出ないかもしれませんが、私が見るのに女性の部長さんもいらっしゃるし、たしか8、9人、今、部長職というのはいらっしゃると思うんですけども、課長についても

そんなにはいらっしやらないように見受けられますけれども、市長、極めて重要だというような答弁ですけれども、その辺、市長としては職員の女性の登用については、どのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

職員登用に限らず、私は経済、あるいは街づくり、女性の力がなければ絶対できないといっても過言ではないと自分では思っております。今後とも積極的に女性を登用する所存でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○林 政男君

力強いご答弁、ありがとうございます。4月の人事異動がどういうふうになるかわかりませんが、今の言葉が真実になるように期待しております。楽しみにしております。

次に、雨水排水対策について伺います。先ほど市長の答弁ですと、地方債の繰り入れとか、あるいは社会資本整備を活用して、例えば東京都八街学園の用地を4千平米買収する運びになったというようなご答弁がございました。今、10カ所程度進めておられているようですが、具体的に10カ所すべてとはいいませんけれども、大体ここと、ここと、この辺をやっているというようなご答弁はいただけないでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

11カ所でございますが、排水管の布設としましては、一区19号線というところで、これは降ると冠水するところでございます。あと、西林11号線、あと住野地先の南部建設付近、夕日丘36号線。排水が困難な場所につきましては、地下貯留浸透施設として、朝日65号線、大関2号線、西林3号線。あと、水路ボックスカルバートの改修として、砂地先、文違地先、砂につきましては2カ所ございますけれども、あと東吉田地先を実施ないしは予定しているところがございます。

○林 政男君

今ご答弁のありましたように、砂地先については、順次かなりのお金をかけて年に3千万円、4千万円かけて、順次、115号線の排水、あるいは地域内道路の排水を兼ねてやっていただいておりますことに、まずは感謝申し上げたいと思います。

そのほか、今いろいろな面で八街市の道路の生い立ちからいって、砂利道から舗装になりまして、畑よりも道路が高くなったということで、畑の冠水もかなり散見されるようになってまいりました。そのために被害も大変大きいように思います。

そこで、先ほど答弁がありましたけれども、大池調整池につなぐ一区から朝日区にかけてについては、東京都八街学園の4千平米の土地を購入できる運びになったということで、大変喜ばしいと思うんですけれども、これは予算的にはどのくらいを見ているのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

概ね6千万円程度でございます。

○林 政男君

あと、私の認識では、実住小学校付近の排水、これから次に質問しますけれども、その前

に、こちら八街木材といいますか、こちらが実住小学校の旧給食センターの跡地で貯留しているんですけども、それでもすごい滞水して、聞くところによると、その先の排水がないというふうにも聞いておりますけれども、この辺はやはり抜本的に解消するには、かなりの費用がかかるように聞いておりますけれども、これは当分、今のままで行くしかないのでしょうか。とりあえず、一区地先の大池調整池の排水がまず優先というのはわかりましたから、それはやると。それから、八街駅北口の排水、約315ヘクタールの水も大池の方に409号をシールドで抜くという話もわかりました。そちらの今、私の言っている実住小の方については、どういう計画をお持ちなんでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

現在のところ早急な解決策につきましては、具体的にはございませんが、今度、またバイパス等で整備する予定ですが、その中で、その付近からも、そちらの流域の方に流れていきますので、バイパスの流域に絡めて少しでも軽減をしてみたいと考えております。

○林 政男君

当然バイパスの方にも行くんでしょうけれども、私の申し上げているのは、どちらかというと県営住宅の方ですね。県営住宅の方の排水が大変狭くて、あの辺もかなり水があふれてくるんですけども、この辺の将来的な計画はどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

下流に十分な河川がないということで、大規模な排水施設を整備するということが難しい状況でございます。そういった対策としましては、上流に調整池を作るという形しか対応策がないと思いますが、あの付近の場所によっては、市街地とか、畑で丹精込めて作っているところもございますので、非常に調整池の選定も難しいと考えております。

あと、この流域とは別に、今、上流についても五区地先になりますけれども、調整池の検討をしているところでございます。

○林 政男君

今、部長も大変苦しい答弁だと思うんですね。あの辺、結局、実住小学校の旧給食センターの跡地に貯留施設があるんですけども、それもすぐいっぱいになっちゃうんですね。そうすると、その先の排水については、県営住宅の脇を流れていくんですけども、そのときは行き止まり状態になっていて、袋小路みたいな感じですね。昔の甲田病院の前からずっと排水が流れているんですけども、中央中学校の前に行くんですけども、これもなかなか厳しいところで、ゲリラ豪雨なんかがあると、すぐその手前が水たまりみたいな状態になってしまうんですけども、今おっしゃられているように、やはり上に貯留池を作るしか方法がないんでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

下流に十分な河川がないので、調整池を作るか、ないしは、また駅の北側でやっております下水道で実施しております、そういった下水道の雨水幹線整備をする方法だと考えます。

○林 政男君

なかなか厳しい答えですね。409号のシールドをやはり北口から一区の付近から東京都八街学園を含めた手前から、結局409号のシールドで抜いていくんですね、大池調整池まで、この辺の水を北口の誘導。あそこに分水嶺がありますよね、踏切のところに。向こうの白松の郷の方に行くのと、こちらに来るのと。それから、今、私が申し上げた農協のところを真っすぐ行って、県道からの排水、こちらに来る排水ですね。だから、結構排水が難しいと思うんですけども、何とかいろいろ検討していただいて、少しでも冠水しないようにお願いしたいと思います。

次に、今、県と協議中だそうなんですけれども、八街バイパスの409号から万来ガソリンスタンド地先までの今進められているところなんですけれども、こちらの排水について、しっかりとした排水ができれば、三区、四区、五区、東吉田についてのかかなりの部分が、この排水対策さえできれば有効な土地になって活用されるのではないかというふうに認識しております。現在ある場所については、冠水しちゃいますから耕作放棄されてしまって、子どもの遊び場みたいな状態になっている農地もあります。非常にあの辺、土地の構造上、たるんでいるような状態になっておりまして、非常に水がたまることが懸念されております。

そこで、県と協議を進めるということなんですけれども、どのような進展状況になっているのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

調整池につきましては、下流に設置した方が流域の排水を考える上では有効であると考えておりますが、その反面、事業費が多くなることとなります。ご質問の調整池につきましては、現在、地域の排水状況や排水問題等について県に説明し、要望しておりまして、候補地とすれば四区地先、また、東吉田という形になっております。それも候補地については、まだ、はっきりと決まっておりませんが、検討しているところではありますので、早期実施に向けて引き続き検討・協議をしまいたいと考えております。

○林 政男君

県は八街バイパスの道路部分についての排水をしようとしているわけですね。八街市は全体の土地の利用が図れますから、周辺地域の雨水対策も立てて、東吉田あるいは五区地先の方に雨水を誘導していく。そうすると、多分、口径が例えば1千ミリが1千500ミリとか大きな管だと、それだけ事業費が伴いますから、かなり大変ではないかと思いますが、明日の八街というか、何十年後の八街を考えた場合には、それはかなり有効ではないかと。先ほどのお話のように、各種繰入金、あるいは地方債の繰り入れ、あるいは社会資本整備の予算等を活用していただければ、何十年後の八街で、あのときの議会で、あのときの市長が決断したから、こういうふうになったというような後世の評価も受けると思いますので、ぜひとも何が何でも県と交渉して、実現に向けて頑張っていただきたいと思います。

最後に朝陽小学校の問題について伺います。

先ほど教育長の方から平成25年、26年度をもってプレハブ校舎の解消、体育館の改築

も含めて実施する予定だということでございますけれども、この辺の総事業費、それから体育館の大きさ等について、現時点で把握しているものがあれば教えていただきたいと思います。

○教育次長（長谷川淳一君）

まだ、あくまでも概算といいますか、今後また数字が動くと思いますけれども、今、つかんでいる数字で申しますと、設計委託料等、委託料も含みまして工事費合わせますと約12億8千、9千万円程度の額でございます。また、体育館の大きさでございますけれども、今現在の計画では、1千246平方メートルを予定しておりますけれども、今後の朝陽小学校の児童の数等も考慮して、この大きさについては、また、今後検討していくことになるかと思えます。

○林 政男君

これもやはり後世に残るものなんですよ。今、教育次長がおっしゃいましたように、予算が12億円程度ですか。これも、今、八街市の財政状況では大変厳しい数字かなというふうに思われます。その辺は承知しておるんですけれども、やはり先ほども質問で申し上げましたけれども、今、防災の観点、何らかのこういう地震とか、そういう災害のあったときの避難場所、待機場所、そういうのをかんがみると、やはり地域の住民の方が使い勝手がいいようにも設計しておかなければ、子どもたちだけというよりも、そういう地域防災の観点からも、それなりのものを作っておかなければいけないというふうに考えるんですけれども、その辺はそういう防災の観点は入っておりますか。

○教育次長（長谷川淳一君）

当然、避難場所としては体育館が一番最良に使われると思いますけれども、体育館につきましては、現在予定している1千246平方メートルといいますのは、かなりゆとりのある面積だということでございます。生徒の数に比較すると、これよりも相当縮小しても、東小学校ですとか、川上小学校ですとか、その辺の900平方メートル代の面積だということでございますので、その辺も考慮していかなくちゃいけないのかなと思っています。ただ、待避所としてということであれば、それは大きい方が、その辺はいいのかもしれませんが、現時点ではやはり生徒数等も考慮した中で、面積等を今後考えていきたいというふうに考えております。

○林 政男君

何か川上小学校、東小学校よりも大きいということですが、今、次長がおっしゃったように、やはり地域防災の観点からもやはりそれなりの施設が必要だと思います。私はこの質問にも書いてあるとおり、実は今の体育館、あるいは校舎をそのまま残して、居抜き状態で用地を拡大して、そちらに体育館等を作って、今の現況の用地の拡大、建て壊すと広がりますから、そちらの方がいいのかなというふうに思っておりました。先ほど教育長の答弁の中に、できるだけ子どもの負担とか、あるいは用地が縮まらないようにやるというお話でした。実際、朝陽小学校に行ってみますと、朝陽小学校に隣接する土地が約1町5反あり

まして、そちらの方も少しでも用地拡大というか、校庭の拡大ができると、朝陽小学校のいざというときの避難場所等の観点からいうと、少しでも広い方がいいのではないかということで、今回この質問をしているわけですが、防災の観点からは、どのような認識をこういう学校拠点ということで考えると、どのような認識をお持ちなのでしょう。今、教育委員会の方の見解は伺いましたので、今後は防災の観点からお伺いしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおり、学校施設等につきましては、地域の防災の拠点になるものというふうに考えております。それから、それに伴う土地の問題でございますけれども、この事業に限らず、いずれの事業においても用地の確保、これは大きな財政負担を伴うということでございまして、その必要性、これがどうかということ。これをまず第一に検討した上で、財政状況等を踏まえて総合的かつ、また、慎重に判断すべきものだというふうに考えています。朝陽小学校につきましては、先ほど教育長、それから教育次長の方から答弁したとおり、現状の敷地の中でということでございますので、そのようなことで考えておるところでございます。

○林 政男君

財政困難なところですが、やはりこういう建物は後世に残るものでございますから、米100俵の精神とは言いませんけれども、何とかいいものを、そして子どもたち、地域の方に喜ばれる建物をぜひとも建設していただきたいということを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、やちまた21、林政男議員の個人質問を終了いたします。

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 2時06分）

（再開 午後 2時16分）

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を許します。

○加藤 弘君

やちまた21の加藤弘でございます。この議会、人口問題と道路問題、環境問題の3点について質問してまいります。

総合計画2005、第2次基本計画には、市民意識調査等の結果から「安心」「快適」「利便」に対する市民の期待は大きく、行政に大きな期待と要望を込めた多くの市民の声が掲載されているように受け止めております。

近年、行政に従事される皆さんは財政問題に対し、声を大にしてきておりますが、それぞれのプランを推進、達成していくためには「市民の持てる力の活用・協力」を今以上に求めていくことが最も必要とされてきているのではないのでしょうか。

それぞれの事業の企画立案段階から「市民と行政の協働」と実践が、まだまだ距離の縮まり足らず、行政より市民への一方通行型の行政スタイルが、いまだ実践されてきているように受け取れます。今後の八街市を考える上で、人口問題は財政と行政等においてのすべての事柄について重要な事項となってまいります。

そこで、質問の第1は、人口減少と対応についてお伺いいたします。

質問要旨の第1は、減少する市民人口に対する分析についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、市内企業での就業確保についてお伺いいたします。

質問の第2は、道路問題についてお伺いいたします。

道路問題について多く聞く声は、市民の声には「道がでこぼこ」「八街に入ると道路が狭い」「歩道がない」「自転車が走れない」「道路に木が飛び出していて危険」「危険箇所の表示が少ない」などと聞いてきておりますが、すぐできること、計画を要することなどいろいろとあります。

そこで、質問要旨の第1は、道路問題、交通問題などの問題提起をしてくれるモニター制度の創設についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、災害時の緊急物資輸送道路の表示についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、破損、亀裂が目立つ市道の計画的な補修についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、東吉田向台交差点から元一休までの児童・生徒の通学用歩道の設置計画と東吉田向台交差点右折車線の設置についてお伺いいたします。

質問の第3は、環境問題についてお伺いいたします。

東日本大震災後、多くの方々が放射性物質等の関係から今まで以上に環境について関心を強めてきております。先般も東京都世田谷区で放射性物質を含む物資が数十年も放置されてきた報道など人々を震撼させる問題も発生してきております。福島県の森林の落ち葉に降り注いだ放射性物質が雨水等により流れ出ていたり、いろいろな問題が取りざたされてきており、一部市民の声には、これから北風が吹けば千葉県方面にとの声も聞こえてきます。

これからの社会生活では、エネルギー問題等、国の対応を待たず、地方で対応できることは、即問題提起し、実践していくことが必要とされてきているのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨の第1は、エコ車両の推進状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、公共施設の太陽光発電の対応と屋上緑化についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、市内における過去のごみ埋立地の放射性物質の測定実施についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、クリーンセンターにおける焼却主灰・飛灰の状況と今後の対応についてお伺いいたします。

質問要旨の第5は、東日本大震災被災地のがれき焼却受け入れについてお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終了いたします。市民の理解できるような言葉での答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問４、やちまた２１、加藤弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１．人口減少と対応について答弁いたします。

（１）ですが、まず、今年度の人口動態の状況ですが、毎月常住人口調査によりますと４月１日から７月末までの状況は、自然動態では出生が１７２人、死亡が１９９人で２７人の減少。

他県との移動では、転入が３４７人、転出が４４０人で９３人の減少。

県内間での移動は、転入が５１４人、転出が５９３人で７９人の減少。

その他は７人の減少でありました。

本市の人口は、平成１７年をピークに年々減少傾向が続いております。先般、平成２２年国勢調査の第一次基本集計結果確定値が総務省統計局から公表されましたが、本市の平成２２年１０月１日現在の総人口は、７万３千２１２人で、うち男性が３万６千６４４人、女性が３万６千５６８人でした。

また、世帯数は、２万５千８３８世帯でした。

前回、平成１７年国勢調査の結果では、総人口が７万５千７３５人でしたので、前回比２千５２３人、３．３３パーセントの減少となっております。

一方、世帯数は平成１７年国勢調査では、２万５千２５９世帯でしたので、前回比５７９世帯、２．２９パーセントの増加となっており、単身世帯や核家族化の一層の進捗を伺わせる結果となっています。

なお、いまだ２２年国勢調査の各年齢別の人口は公表されておきませんので、毎年３月３１日現在の外国人を含む人口で、平成１８年３月３１日と平成２３年３月３１日の５年間の比較をいたします。

まず、年齢３区分別では、１５歳未満の区分で１万１千７８１人から９千７５２人となり、２千２９人の減少、１５歳から６４歳で５万４千１９９人から５万１千８１２人となり、２千３８７人の減少、６５歳以上では、１万１千６８１人から１万４千５６８人で、２千８８７人の増加となっておりまして、この場合の高齢化率は１９．１３パーセントです。

次に、５歳階級別人口では、５９歳以下では各階層ともに減少しており、減少の大きい階層としては、３０歳から３４歳の１千３２６人、５５歳から５９歳の１千１２７人、１０歳から１４歳の８０５人、５歳から９歳の７４５人が減少しています。

一方、６０歳以上の階層では、すべて増加しており、増加の大きい階層としては、６０歳から６４歳で２千１３０人、７０歳から７４歳で１千１１人、６５歳から６９歳で８２７人が増加しています。

日本全体が少子高齢化とともに、人口減少期に入っているとのことですが、八街市においても同様の傾向であり、過去において若い世代の転入により、急激な人口増の時期があり、現在のところ比較的高齢化率は低いものの、今後、本格的な少子高齢化社会に突入していくことが予想される結果と受け止めております。

次に（２）ですが、現在、市の雇用対策として就労支援サイト「ジョブナビ八街」を設置

十

しております。このサイトでは、市内及び近隣の企業に求人情報をご登録いただき、市民の雇用確保に努めているところでございます。

現在の企業登録数は、10月末現在で225件あり、毎月少しずつではありますが、増えている状況であります。

今後も地域雇用の安定維持のため、各企業に周知を図り、求人情報を充実させ、効果的に利用していただけるよう、就労支援サイトの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項2．道路問題について答弁いたします。

(1) ですが、道路問題や交通問題に関する要望や提言、苦情等につきましては、区長名や町内会長名で文書により提出されるものや市民から直接、あるいは市民からの相談を受けた議員さん方から持ち込まれる場合など、いろいろなケースがございます。内容により、それぞれの担当課が適切に対応をしており、市民の声が市当局に届きにくいという状況ではないことから、モニターを設置をする必要性は低いものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に(2) ですが、千葉県においては、大規模な地震が起きた場合における、避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等、広範な応急対策活動を広域に実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に、重要な路線が緊急輸送道路として定められております。

本市においては、千葉東金道路、国道126号、409号のほか、千葉八街横芝線の佐倉市境から八街十字路までの間と成東酒々井線の日向入口から山武市境までの5路線が緊急輸送道路として指定されております。

なお、県に問い合わせをしましたところ、特に、これらの路線について緊急輸送道路の表示をする計画はないとのことであります。

次に(3) ですが、現在、舗装の修繕につきましては、幹線道路を中心に継続して進めております。また、各地区からの要望に応えるために、一般市道、いわゆる生活道路につきましても必要に応じ補修を行っております。

幹線道路の補修には多額の経費がかかることから、その財源として国の交付金を活用し、今後も計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に(4) ですが、ご指摘の市道210号線につきましては、舗装の老朽化が進んでいることから、今後、修繕していかなければならないと考えております。その際、道路脇に北総中央用水の管を埋設してある土地がありますので、この部分を買収し、歩行者の通行スペースとして整備をしていく計画をしております。

また、東吉田交差点につきましては、整備範囲がかなり大きくなると思われますので、県と協議の上、今後検討させていただきたいと考えております。

次に、質問事項3．環境問題について答弁いたします。

(1) ですが、エコ車両推進状況につきましては、現在、低燃費でCO₂排出量の少ない軽自動車をリースにして導入しており、特殊車両を除いた公用車75台のうち、軽自動車は

37台であります。

また、市長車及び特別車につきましては、さらなる低公害車でありますハイブリッド車を導入しております。

なお、CO₂排出量がゼロで、ガソリンを使用しない電気自動車の導入も検討しておりますが、車両価格が高く、充電1回当たりの走行距離が短く、充電スポットの整備の遅れ等、課題が大変多いことから、現在導入に至っておりません。

今後の動向を勘案してまいりたいと考えております。

次に（2）ですが、自然エネルギーの活用として、代表的なものに太陽光発電が掲げられ、節電対策等として、一般家庭においても太陽光発電装置を設置される方が多くなってきております。市としましては、平成21年度に千葉県グリーンニューディール基金事業として庁舎へ太陽光パネルを設置することを検討いたしましたが、設置面積が十分に確保できなく、対象事業として採択されなかったことから、設置を断念した経緯があります。

現在、自家発電システムによる電力供給対策を国として進めていることから、庁舎へ太陽光パネル設置をできるか検討しておりますが、20キロワットのパネル設置費用だけで、3千500万円程度の見積もりでありました。20キロワットは、現在、市と東京電力との契約電力371キロワットの5.4パーセントであり、また、蓄電池設備は含まれておりません。国庫補助対象事業として行えるのか、設置面積が確保できるのか。また、太陽光パネルを庁舎へ乗せられる構造になっているのかなど、さらなる検討が必要であります。

+

なお、太陽光パネルにより集められたエネルギーをためておく蓄電池設備については、現在、家庭用の小型設備は復旧しておりますが、公共施設用の大型蓄電池設備は安定供給等に問題があり、普及するには、まだ、時間がかかるものと聞いております。

平成17、18年度の2カ年で改築した八街中央中学校では、太陽光発電を設置し、学校全体の使用量の約6.5パーセントを太陽光で賄っておりますが、蓄電池設備がないことから非常用電源として利用はできておりません。

屋上緑化につきましては、節電対策の1つとして、有効な手段と思われますが、建設時点で土量を考慮していないことから、建物の体力度等の検討から始めなければならないものと考えております。

次に（3）ですが、現在、市で把握している埋立跡地につきましては、簡易測定器による空間放射線量を測定したところ、平均毎時0.08マイクロシーベルトでありました。八街市放射線量低減対策基本方針の中で、空間線量が毎時0.23マイクロシーベルトを除染基準としており、いずれの場所も基準値を下回っております。

次に（4）ですが、焼却主灰は埼玉県内の民間処理業者に、焼却飛灰は秋田県内の民間処理業者にそれぞれ処理を委託しておりました。しかしながら、焼却飛灰につきましては、現在、受け入れ自治体側が焼却灰等に含まれる放射性物質の対応について協議を行っているため、受け入れが可能となるまでの間、県内の業者に処理を委託しておりましたが、11月2日に受け入れが中断となってしまいました。

そこで、現在は福岡県大牟田市の業者と契約し、今後、搬出処理する予定でございます。

なお、福岡県内の業者の受入基準は1千200ベクレル以下ですが、本市の焼却飛灰の数値は徐々に下がってきており、現在では枝や落葉等を焼却しないため、1千200ベクレル以下となっていることから、搬出が可能となっております。

また、契約前の焼却飛灰につきましては、テント等に一時保管し、引き取り可能な業者と委託契約を行いたいと考えております。

焼却主灰については、従来どおり埼玉県内の業者に搬出しております。

次に（５）ですが、がれきについては、直接の焼却が困難なため、仮置きをし、破碎をしてからの処分となります。処理量が増加する上、先ほど答弁申し上げましたが、本市においても焼却灰等の処理に大変苦勞しているところであり、現状では受け入れをすることは困難であると考えております。

○加藤 弘君

答弁ありがとうございました。自席にて若干、再質問させていただきます。

人口問題ですけれども、出生が172人で死亡が199人という、27人の減少ということですが、今後の八街を見ていく上で最も大切な自然動態で、このような現象が起きていると。この現象を行政としては、どのように捉えているのか。その辺をお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

まさに市長答弁でございましたように、少子高齢化、これが進んでいる、また、今後も進んでいくということのあらわれだというふうに思っているところでございます。事実、数字で申し上げますと、昨年の3月末と今年の3月末での本市の年齢階層別の人口、これを比較してみますと、75歳以上で229人増加しているということでございます。一方で、結婚から出産期といいますか、その時期にある30歳から39歳、これまでの層では、473人減少しているというような実態がございます。このことに加えまして、全国的にも未婚化、あるいは晩婚化といった傾向、こういったことがありますので、これらも出生者数の減少に影響を与えているものだというふうには考えております。

○加藤 弘君

今、部長の答弁で少子高齢化という言葉がありましたけれども、ただ、それだけではないと思うんですね。一部の若い人、30代前後の方、こういう方からの話を何人かから聞いてみましたら、八街の行政のサービスが悪いと。成田に行った方がいろんな面でいいんだということも言われました。この辺、ただ黙って聞いているわけにもいきませんので、行政として、その辺、周辺市町村との行政サービスの差をどのように捉えているのか、お聞きします。

○総務部長（浅羽芳明君）

どのようなことを捉えて、そういうことをおっしゃっているのか、実際によくわかりませんけれども、私ども、特に他市とのサービスの比較というのは、しておりませんけれども、

基本的な市民サービスということでは、大きな差があるというふうには考えておらないところでございます。しかしながら、それぞれ市が抱えている課題だとか、財政状況がありますので、それに基づいて何を重点的な施策として展開していくか。また、いるかといったことによって、進んでいるところもあるし、また、残念ながら遅れているようなところもあるのかなというふうには思います。

例えば本市では、子育て支援の充実というような話で、先ほど来、答弁がありましたけれども、中学3年生まで医療費助成を拡大するというような独自の市民サービスの向上に取り組んでいるようなこともございます。ただ、しかしながら、第2次基本計画策定のときに行った市民意識調査、これは平成20年の時点でございますけれども、転出したい理由ということで、年齢を問わず、1つが交通が不便というようなこと。それから、これが最も多く挙げられておるようなところでございまして、20歳代から30歳代の若年層で見ますと、余暇を楽しむ施設が少ないというところ。それから、買い物などの日常生活が不便といった声も大きいので、その辺については、今後の課題というふうには捉えておるところでございます。

○加藤 弘君

それと、市内に働く場所が少ないということもでございます。先般も、やちまた21での研修に特別会議室を使わせていただいて、市長も出ていただいて、いろいろ市長も成田空港株式会社の方とお話をされましたけれども、やはり若い人、現実的に働く場所がないという言葉が返ってきます。これは、ちょっと余談になりますけれども、先般も東吉田に火事があった消防車を出すにも人がいないと。分団長が1人で消防車を持っていったということです。これは、どうして1人でしか行けなかったかというと、結局、働く場所が市内にない、少ないということで、市外に出ていると。これが大きな要因になっているんですね。これは、市内に働く場所を作ることは本当に大事だと思うんです。確かに八街の基幹産業は農業ということはわかります。この農業にも低賃金で働く外国人が多数入ってきております。ですけど、地元の方たちが市外に出て働かなきゃいけないということから、いろいろな影響を起こしてきております。

先般、市長も成田空港の方に就労の場所をとということをお話されておりました、私たちの目の前で。その辺も含めて、市長がこれから自分が市長としてやっていく中で、地元での就労の場所の確保をどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○市長（北村新司君）

先般も特別会議室で成田空港関係者の方とお会いしたときに、八街市では、約1千300人の方が成田空港にお世話になっているという状況がございます。それと、今、八街市の若い人が働く場所が少ないというようなご指摘の中でございますけれども、先ほど答弁しておりますけれども、ジョブナビ八街に設置しております就労支援サイトをさらに利用していただいた中で、今、企業さんが225件ございます。そして、私の考えている企業の活性化という意味の中で、公共事業に限っては、地元企業を優先した中での仕事をしていただきたい

というふうな考えを持っております。これらも含めて、さらにそのことで、雇用が図れば大変ありがたいと思っています。

これは例でございますけれども、住野十字路先のかね貞というかまぼこ工場さんでは、100人近くの八街市からパートさんを雇ってくれたというような情報もございます。そういった意味で、これからは、各企業さんの雇用状況を図っていただくよう、私どもといたしましても、努力してまいりたいと思っております。

○加藤 弘君

それと、これは高齢者になるかと思うんですけれども、生活保護の受給者の方々と、やはり働きたいという気持ちは持っている。ですが、やはり市内で働く場所がなかなか条件が合わないというお話もされておりますけれども、これは、生活保護の受給者で、この1年間で何人ぐらいが市内企業等に就労されたのか、おわかりでしたら教えてください。

○市民部長（加藤多久美君）

生活保護の被保護者の就労関係のご質問ということでございますが、今年度の数字ということで、この4月から10月までの7カ月間、就労に至ったケースは全体で被保護者で23名就労に至っております。そのうち、市内の就労者数につきましては、17名という結果になっておるところでございます。

○加藤 弘君

ありがとうございます。今後でもできるだけ、いろんな形で市長も県と国との会議に出たりなんかしている中で、いろいろな企業が会社を作る場所を求めているという話を聞く機会もあるかと思しますので、今回の地震でも八街は地盤が固いと、関東ローム層の地盤であって固いと、安全だということが確認されているわけです。そういうものも含めて、やはり市内へ水がなくても川がなくても、誘致できる企業もあるかと思しますので、できるだけ市内で就労できるように、企業誘致等を検討してもらいたいと思います。その辺、お願いできますでしょうか。

○市長（北村新司君）

あらゆる機会をとりまして、私なりの努力をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○加藤 弘君

次は、道路問題ですけれども、歩道の件ですけれども、先般も前の議会でもお話ししたかと思っておりますけれども、元一休さんから東吉田のランドロームのところの信号まで、この間、歩道は前に道路河川課の方から一般質問の答弁で、元一休さんの方から始めるということをしていました。ですが、実際には、東吉田の向台の交差点付近に団地が2カ所左右がございます。そこからの通学者が多くなっております。元一休さん側からでは、ほとんど笹引小学校に行く方はいらっしゃいません。そういう小さいお子さんがいらっしゃるお宅もほとんどありませんので、だから有効な手だてで、お金をかけないでも、私は嵩上げしなくても歩道はできると思うんです。車道と人の歩くところを区分してあげればいんだらうと思っておりますの

で、あえて嵩上げて、1段高くした歩道を作る必要もないと思います。歩くところができるように、今の子どもはスニーカーで通学する子がほとんどですので、大雨のときは別としても、車道と歩道の区分をしてあげて、歩く場所に雨水がたまらないように、側溝の予算がなければ、枥を活けて、管でつないで排水をするという方法もあるかと思いますので。経費でできるような歩道と、また、方向を変更してもらいたいなという考えでございますが、その辺、担当部長、いかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

以前につきましては、元一休前の交差点改良ができるという前提で、道路選定もありまして、その交差点方向から整備を進めていく考えでございましたけれども、その工事が凍結してしまったために、状況が変わってしまいましたので、今後は地区の実情に配慮しつつ、整備をしてまいりたいと考えております。

また、歩道ということでございますけれども、道路改良とあわせて検討してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

何とか小さい子どもさんもありますので、何とか無事に学校の行き来ができるように、できるだけ早い時期にお願いしたいと思います。これ、歩道云々の話は北総用水の管を埋める前からの話でございますので、大変な月日もたっております。地元の方からも、私も知り合いのところへ行ったときに、近所の方から再三非難されました。行政は何もやってくれない。議員はうそつきだまで言われました。どなたかが、そういう言葉をうまく使ったんだろうと思うんですけども、とにかくそういう非難を受けないように、できるだけ早い時期に、やはりそういうものができるよと、発表したんだったら解消するように持っていつてもらいたい。議員といっても、こんな22人もいます。ただ、議員一言で言われたら、22人が全部対象になっちゃいます。そういうことが起きないように、みんなで注意しながらやっていきたいと思いますので、行政の方もそれに対して、できるだけ早い時期に実施できるようにお願いしたいと思います。

それと、右折車線ですけれども、交差点の右折車線、やはり県道と市道といっても、実際に渋滞が多いのは市道部分ですね。これが、また右折がしづらい、できないということで、結構長い距離、朝なんか信号を5回待ちのときもございます。そうすると、やはり気持ちもあせってきて、早く仕事に行きたい、遅刻しちゃう、そういう気持ちから黄色から赤に変わる時点で車が飛び出していくという状況も多々見受けます。そういうことも考慮していただいて、市民の安全ということも考慮していただいて、運転する方が逆に安全を確認しながら出なきゃいけないのはわかっていますけれども、現実的には、そういう運転をされる方は多々いらっしゃいますので、その辺も踏まえていただき、できるだけ早い時期に県との折衝なり、相談なりしていただいて、右折車線等も設けていただけるよう何とかお願いします。

地元、畑地の方たちにも、先般も話したら、言われれば協力するよということも言っていただきました。そういう方もいらっしゃいますので、協力するよという方もいらっしゃいま

すので、できるだけ、その方たちの声が温かいうちに、やはり対応していただきたいと思いますので、お願いいたします。

それと、3番目の環境問題の中で、エコ発電ですけれども、今現在、市役所の庁舎の年間の電気料というのは、どのくらいかかっているのか、教えてください。

○財政課長（吉田一郎君）

庁舎、総合保健福祉センター、1つの電気メーターになっておりまして、区別されてございませんので、平成22年度の電気料金につきましては、1千814万7千308円でございます。以上です。

○加藤 弘君

先ほども中央中学校の太陽光発電なんかでも、蓄電設備がされていないということでしたけれども、そんなに、その当時と比べて相当性能も上がっていると思うんですね。ネットなんかで見ると、値段も随分変わってきていますし、先ほども朝陽小学校のことが出ていましたけれども、今度は朝陽小学校なんかは、そういう設備はされていくのかどうか、教えてください。蓄電までやっていくのかどうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

朝陽小学校につきましては、現在、中央中学校と同程度の太陽光発電装置を設置するというので、計画をしております。ただ、蓄電が可能かどうかについては、まだ、そこまでは検討はしておりません。予算額、大体3千万円程度の予算の計上は見込んでいるということでございます。

○加藤 弘君

できれば、いろいろ研究していただいて、せっかくそこまでの設備にするのであれば、やはり最近地震等も多いですし、先日も早朝に地震もありましたし、大きな地震が多発するという予測もされております。そういう中で、やはり児童・生徒が勉学に困らないように、できるだけ何とか予算確保していただき、その学校設備等は磐石にしていただければと思います。

それと、あとはクリーンセンターですけれども、昨日の朝日新聞、大変嫌な記事が載りましたね。八街市に関しては、約8トンの飛灰が戻ってくる。八街市は秋田県の処分場のほかに市原エコセメントに処理を依頼していたということが載っていますけれども、先ほどの答弁と若干何か食い違ってくるんじゃないかと思うところもあります。というのは、最後のくだりで、クリーンセンターの担当者は、国の基準より低いことを確認して送り出したものだったと困惑していたという、こういう記事が載っています。どうして、先ほどの答弁と違うような、こういう記事になってしまったのか。部長、わかりますか。

○経済環境部長（中村治幸君）

先ほどの市長の答弁と大きく食い違った点はないというふうに考えております。と申しますのは、先ほど今後搬出を予定しております福岡県の大牟田市につきまして、現在、契約書の方を先方に送っております。これにつきましては、内々の話とすれば契約はできるとい

うことで、契約書を送ってございまして、ただ、判をついたものが、まだ到着しておらないということから、担当課では搬出先等について確保できているということは、明言を避けてでございます。

現在の予定ですが、今週中には契約書が戻ってきまして、来週から基準を満たした飛灰について搬出をする。来週から排出できる予定でございます。

○加藤 弘君

それと、戻ってくる飛灰、この辺は、この前伺ったところクリーンセンター敷地内にテントを作って保管するということですが、約８トンぐらいということではよろしいんですか。

○経済環境部長（中村治幸君）

市原の会社が操業を停止しましてから、既に現在、フレコンパックというもので、１２７体ございます。これは１体に約３００キロ入ります。ですから、既に３８トン、クリーンセンター内で保管してございます。これにつきましては、先ほど申しましたように、この契約が完了しまして、来週あたりに５５体、約１６トンは福岡県の方に搬出をする予定でございます。それで、残り７２体をテントの中で保管をして、それから秋田県から戻ってまいります８トン、約３０体分を保管するということで計画してございます。

○加藤 弘君

その保管した飛灰ですが、今後どのような対応を考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

+

○経済環境部長（中村治幸君）

年度内につきましては、福岡県の大牟田市で基準１千２００ベクレル以下のものについては、福岡県で処理をお願いいたします。それで、現在、一番新しい数値で検査結果が９８２ベクレルということで、１千以下になっておりますから、当面、今の枝あるいは落葉等を燃やさない体制をとっていけば、何とか１千ベクレル以内でおさめるのではないかとということで、これは基準を満たしたのものについては、福岡の方へ常に出すと。万が一、１千２００ベクレルを超えたものについては、その超えた部分についてだけテントの中で保管するということで、このテントにつきましては、大体５００体、重さにして１５０トンぐらいを保管できる容量はございます。その計算からいきますと、３月までは十分持つ。それで、なお、４月以降につきましては、茨城県の鹿島市と現在協議をしてございます。年が明けてから契約をできる運びでございます。これにつきましても、ある程度、基準はございますが、飛灰と主灰を３対１の割合で欲しいということもございまして、その辺をクリアしながら４月以降については、鹿島市との契約をさせていただきますので、こちらへも搬出できるという計画でございます。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、やちまた２１、加藤弘議員の個人質問を終了します。

会議中でありますが、ここで１０分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 3時00分)

(再開 午後 3時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党、右山正美議員の個人質問を許します。

○右山正美君

日本共産党の右山正美です。私は、1点目に市長の政治姿勢について、そして放射能対策について伺うものでございます。

まず、市長の政治姿勢についての1点目は、TPP参加、消費税増税、社会保障の改悪について伺いたいと思いますが、民主党政権の野田首相は、国内と国外で説明を変える「二枚舌」外交の矛盾がますます表面化しています。各マスコミの世論調査では、野田内閣の支持率は軒並み10パーセント前後急落。TPPで国民への情報提供が不十分答えたのは84パーセントにも上ります。

関税をゼロにする環太平洋連携協定、TPPへの参加は、我が国の農林水産業に壊滅的な打撃を与え、食料自給率を40パーセントから13パーセントに、千葉県で見ますと、全国第3位の千葉県農業産出額、4千216億円は3分の2、2千814億円に激減し、米は9割が外国産となります。

BSE規制緩和や遺伝子組み換え食品の無表示など、食の安全が脅かされ、また、保険のきかない医療も全面解禁され、命も金次第ということになります。農業破壊と安い労働力の流入、外国企業による公共事業の受注などで、失業者が激増、農林水産業分野だけでも350万人これは農林水産省の試算であります。失業し、家計と内需の縮小が一層深刻になります。

また、国民の納得も得られていないのに、外国で消費税増税を「国際公約」この中で、2010年代半ばまでに、消費税を段階的に10パーセントまで引き上げると表明、関連法案を2011年度内に提出することも強調しました。弱者を直撃する消費税増税は経済悪化につながり、民主党の公約違反であり、国民への背信行為であります。

また、医療や介護保険の改悪、年金支給の68歳先延ばしと縮減など、復興財源として、所得税を2013年から25年間、2.1パーセント上乘せ、個人住民税も14年度から10年間1千円増額など、社会保障を最悪のレベルまで引き下げる大改悪をやりながら、大增税をやろうというのはこれまでの、どの政権もやれなかった最悪のものであります。

このように、国民いじめの政治が進められようとしています。市民生活に大きく悪影響を及ぼす問題であり、こういう国の政治のあり方に対して、市長の見解を伺うものであります。

2点目に、新年度予算について伺います。

民主党政権下、経済や雇用情勢は一向に改善されず、雇用の破壊、増税と社会保障の負担増に、貧困と格差を増大させています。こうしたもとで、市民の命と暮らし、農業や地域経

済をどう守り発展させるか。市の果たす役割は、ますます重要になっています。

東日本大震災は、いざというときに、住民の命を守るためには、普段から福祉や暮らしを充実させる市政が必要であることを教えてくれました。いまこそ、自治体本来の原点に立ち返ることが求められております。

日本共産党が実施しました市政アンケートには、73.6パーセントの市民が大変苦しくなったと回答を寄せています。こうした実態を無視して、市は第三雨水幹線事業を最優先に進めようとしています、凍結をすべきであります。深刻な経済悪化のもとで、市民生活支える予算編成を強く求めるものでございます。

次に、払い切れない国保税の引き下げについてであります。経済悪化のもとで、市民の所得が一層低下している中で、担税力が限界となっています。払いたくても払えない状況が続いており、22年度決算では、収納率は42.97パーセントと低迷しています。市は徴収強化だけで解決しようとしています、抜本的解決にはなりません。収納率の低迷と医療費の増加が国保財政に拍車をかけています。病気にかからないよう、重症化しないよう早期発見、早期治療の予防医療の取り組みが必要であります。市民の命・暮らしを最優先にした市政運営にするために、多くの自治体を実施しているように、一般会計からの繰り入れをし、国保税を引き下げること。

また、国に対して国庫補助金をもとに戻すよう要求すべきであります。市民が、安心して暮らせ、病院に行けるように早急に国保税の引き下げを求めますがどうか。

次に、防災対策についてであります。

防災計画の見直しについて伺います。震災後8カ月を過ぎました。震災地は今も傷跡が生々しく残っており、一刻も早い復興が望まれます。被災者は、まだまだ厳しい避難生活を余儀なくされており、生存のための住宅復興、収入の確保など、生存のための計画が必要です。東日本大震災の教訓は、日頃から市民の安全・安心を確保するための条例整備、機敏な行政対応などを検討しておくこと、必要性などが明らかになりました。

防災計画は市民の命と財産を守る点からも、大変重要な防災行政であります。計画の見直しはどう進められているのか。また、耐震化の問題ではどう位置付けているのか伺うものであります。

東日本大震災での教訓をどう活かすのかという問題で、また、もう一つの問題は避難場所の整備の問題であります。いつ地震があるかわかりません。また、子どもたちや市民の命を守ることが大変大事でありますし、避難場所の整備も大変重要であります。

また、備蓄問題、こういった問題も大変重要でありまして、子ども、高齢者、女性の人の備蓄品など、早急に考慮して整備をする必要がありますがどうか。

次に、放射能対策について伺います。

1点目は、放射能測定についてであります。基準について、市は9月当初、文部科学省と同じように空間線量を1マイクロシーベルト、年間1ミリシーベルトとしていましたが、子どもに与える影響は大人の3倍から10倍と言われており、市民の不安も大変大きいものが

+

ありました。国で新たな基準が毎時0.23マイクロシーベルトとなりました。市での基準と基本方針を伺います。

また、測定器の活用について伺いますが、市の公共施設や教育施設など、放射能問題の不安は後を絶ちません。それは、各家庭でも同じことであり、測定器の購入を増やし、市民への貸し出しをすべきであり、また、広報にも、その旨、載せるべきであります。

次に、食品の放射能汚染測定器についてですが、学校給食の安全性を高めるためにも、安心・安全な食料を提供するためにも、食品に対する放射能汚染測定器の購入を求めますがどうか。

2点目は、土壌・木などの伐採の処分について伺います。

放射能で汚染された土壌などは、低減対策をどのように市民に周知するのか。また、樹木の枝の処分などについて伺うものであります。

最後に、3点目は、クリーンセンターの焼却灰などの処分について、今後の対策を伺いますが、放射能混じりの飛灰、焼却灰などが問題になっています。八街市も秋田県小坂町から、約8トンの焼却灰が返却されるとのことですが、今後の飛灰・焼却灰の処分の計画はどうするのか、今後の見通しを伺うものであります。以上です。

○市長（北村新司君）

個人質問5、日本共産党、右山正美議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市長の政治姿勢について答弁いたします。

(1) ①ですが、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定について、野田首相は、先に開催されたアジア太平洋経済協力会議の席上において、交渉参加を表明し、我が国はアジア太平洋自由貿易圏において主導的な役割を果たすとともに、構造改革を通じて民間の需要を引き出していくと述べております。しかしながら、TPP参加には、国内の農家や医療・医薬品分野への圧迫だけではなく、物価下落に起因するデフレなども懸念されており、各省庁の足並みもそろわない中、各事案に対する論議不足と国民への説明不足は否めない事実であり、このような状況下における参加表明は時期尚早であったと考えております。

次に、消費税増税につきましては、社会保障などの財源として、平成27年までに段階的に10パーセントまで引き上げる方針であるとの新聞報道がありました。しかしながら、事業仕分けや制度改革のさらなる推進など、増税に踏み切る前に取り組むべき課題が、まだ、数多く残されていると考えております。いずれにいたしましても、消費税増税の是非につきましては、国民の皆様にも最終的な審判を仰ぐべきであると考えております。

また、社会保障制度改革につきましても、介護・医療・年金など、さまざまな問題が山積しておりますが、十分ご議論いただいた中で、国民が納得できる制度改革にしていきたいと思いますと考えております。

次に(2) ①ですが、平成24年度における市税は、経済状況の悪化による市民税の減少や評価替えによる固定資産税の大幅な減少が見込まれ、また、地方交付税においては、概算要求の段階の出口ベースで、既に減少しております。

一方で、生活保護費をはじめとする社会保障費の大幅な増加や公債費の増加が見込まれております。このような状況下でありながら、歳入の改善が直ちに見込まれにくい場合には、歳出削減以外に本市の危機的状況を回避する方策はないものと考えます。

平成24年度当初予算における予算編成の基本的な考えといたしましては、1点目として「八街市総合計画2005第2次基本計画の推進」、2点目として、「喫緊の課題への対応」、3点目として「効率的な財政システムの確立に向けた行財政改革の推進」、4点目として「財源対策の目標」を掲げておりますが、既存事業の廃止や縮小によるスクラップアンドビルドなどにより、必要な財源を確保するような予算編成を心がけてまいります。

平成24年度におきましては、住宅耐震診断後における木造住宅耐震改修工事に対する助成制度の創設、住宅リフォーム工事に対する助成制度の創設を予定しており、また、入札執行における市内業者の受注機会の配慮につきましても、平成23年度に引き続き、平成24年度以降も続ける考えでおります。

次に②ですが、国保は、保険税等の収入に応じて医療給付費等の支出を抑制することができず、支出にあわせた予算を確保しなければなりません。

平成22年度の療養給付費の決算状況を見ますと、46億9千750万7千円であり、この5年間で8億9千763万8千円、率にして23.6パーセント増加しているのに対して、保険税収は長引く不況による所得の落ち込みや無職及び低所得者の増加により減少傾向にあります。

本市の国保加入者の年齢構成を見ますと、高齢者の割合が年々増加していることから、今後も療養給付費等の歳出は、増加をし続けるものと推測されます。

国保事業を運営していくには、医療給付費等の大半を賄う保険税を賦課・徴収していかなければならないことから、現在の国保財政の状況から見ますと、保険税の引き下げについては難しいものと思われます。

次に(3)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市の地域防災計画につきましては、昭和54年に策定し、その後、平成10年に見直しを行い、先の見直しから相当の期間を経過していることから、市役所組織の形態及び人員配置等も変わってきており、3月11日に発生した東日本大震災では、地域防災計画に基づく災害対策本部の組織立ち上げ時に、現行組織に読み替えて対応したところ、若干の混乱が生じましたが、職員が一丸となり対処したところでございます。

このようなことから、東日本大震災における教訓や地域防災有識者会議のご意見等を踏まえ、地域防災計画の修正を実施することとしております。

この見直しの方針としては、国や県や地域防災計画見直し完了が平成24年秋頃と聞いておりますので、これらと整合性を図る必要から、平成23年8月30日付で施行された「災害対策基本法の一部改正」により、千葉県知事との事前協議が廃止され、県で策定した地域防災計画と整合性を図るため、チェックシートによる見直し作業を行うこととなります。

また、市内30カ所の避難場所における防災備蓄倉庫の整備計画につきましては、東日本

大震災の被災地や市内において長期停電となった教訓をもとに、特に必要とされる発電機や投光器、また、女性の視点に立った備蓄品を整備してまいりたいと考えております。

次に、質問事項２．放射能対策について答弁いたします。

(１) ①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

基準についてですが、９月議会でご答弁したとおり、八街市放射線量低減対策基本方針を定め、空間線量が毎時１マイクロシーベルトを基準とし、これを超えた場合は、文部科学省からの通知に基づき、除染対策を講じることとしておりました。

しかし、千葉県は１１月２５日、除染方針を示し、毎時０．２３マイクロシーベルトといたしましたので、それを踏まえ１１月３０日付で、八街市放射線量低減対策基本方針の基準も、毎時０．２３マイクロシーベルトに引き下げました。

測定器の活用につきましては、９月補正でご承認いただき、２基購入することとしております。

今後は、必要に応じ、測定器を増設してまいりたいと考えております。

食品等の安全・安心を確保するために、消費者庁が地方自治体の取り組みを支援するために、放射線物質検査機器を貸与する事業がございます。しかし、本市においては、農産物の検査において放射線物質は不検出または基準値を大きく下回っており、安全であると考えておりますので、食品の検査機器を購入することは考えておりません。

次に(２) ①ですが、現在のところ市内５７カ所の公共施設の放射線量を測定しておりますが、いずれも基準を超えている施設はございません。

なお、平成２３年１１月２４日付で、除染において発生する汚染土壌等の保管施設を早急に確保すること等とした「汚染に関する緊急実施基本方針等に関する要望書」を印旛管内９市町村の連名で千葉県に対して要望しております。

今後、国に対しても同様の要望書を提出することとなっております。

次に(３) ①ですが、個人質問４．加藤弘議員に答弁したとおり、焼却主灰は埼玉県内の民間処理業者に、焼却飛灰は秋田県内の民間処理業者に、それぞれ処理を委託しておりました。しかしながら、焼却飛灰につきましては、現在、受け入れ自治体側が焼却灰等に含まれる放射性物質の対応について協議を行っているため、受け入れが可能となるまでの間、県内の業者に処理を委託しておりましたが、１１月２日に受け入れが中断となってしまいました。

そこで、現在は福岡県大牟田市の業者と契約し、今後、搬出処理する予定でございます。

なお、福岡県内の業者の受入基準は、１千２００ベクレル以下ですが、本市の焼却飛灰の数値は徐々に下がってきており、現在では枝や落葉等を焼却しないため、１千２００ベクレル以下となっていることから、搬出が可能となっております。

また、契約前の焼却飛灰につきましては、テント等に一時保管し、引き取り可能な業者と委託契約を行いたいと考えております。

焼却主灰については、従来どおり埼玉県内の業者に搬出しております。

○右山正美君

若干、再質問をしたいと思いますが、ＴＰＰとか、消費税増税、社会保障の改悪、こういったことに対して、ＴＰＰについては、これは千葉県議会でも反対ということですね。また、全国的にも農協、医療関係、あるいはさまざまな分野で、本当にこのＴＰＰはやはり入っていったら、それは関税はゼロになるんですけども、やはりすべてのものが今まで築いてきた日本のそういったものが崩壊してしまう。農業だけにとっても、４０パーセントの自給率が１３パーセント、１０パーセントになってしまうということが言われておりますし、３５０万人以上の人たちが、やはり職を失う、こういうことにもなりかねない、こういうことであります。

この民主党政権は、本当に社会保障の改悪も最大限に国民に押し付ける、最低までに押し付けて、一方で増税を押し付けるというやり方で、大企業には本当に減税をしていくということですね。これまでの政権が本当にやれなかったことを平気でやってしまうということに特徴があるわけですが、私は大変なことであると思います。

そういったことから含めて、市民の暮らしも大変なことになってくるわけでありまして。先ほど国会の中で復興法というのが可決されました。この中には、所得税を２．１パーセント、これは２５年間にわたって国民に負担してもらうと。あと住民税、これは一人ひとりにかかってくるんですけども、これを１人１千円ずつ引き上げる。これは２０１４年から１０年間という長いスタンスで復興税をやっていくと。これだつて大変なことになると思いますよ。収納率が大変な状況のもとで、こういったものを平気で国民の信も問わないで、こういうことを平気でやっていくわけですから、私は払わないというわけじゃなくて、やはり復興の再建には、これはいろんなやり方がもちろんあるんですけども、片一方で大企業に対して、資産家に対してということであれば、株取引のものは税金をゼロにするとか、消費税で後で話をしますけれども、そういったものも大企業はゼロになってくるような、そういうシステムを作り上げてきているわけですね。こういった政治を平気でやっていくと。国民負担だけを増やしていくということは、これは市民の暮らしも、私はもっともっと大変になってくる。ですから、新年度予算については、やはりこういう経済が国の政治もそうですけれども、経済がだんだん悪化して、本当に市民の担税力が弱ってきている中で、もっともっと市民応援の市民生活を支える予算編成を作っていかなきゃならないんじゃないのかなというふうに考えているんですけども、再度、市長にお伺いしますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど右山議員が申しましたとおり、私は基本的には増税論議のみを先行することなく、社会保障の一体改革の中で、全体像をはっきりと明確にした上で、国民に信を問うということは、まず、増税については大事であろうと思っております。

そして、八街市の問題等々でございますけれども、今後とも市民皆様のご意見を拝聴しながら、どのことが一番八街市にふさわしいかということを力点に置いた中で、平成２４年度の予算編成でございますけれども、まずは先ほども何回も申し上げますけれども、朝

陽小学校校舎の改築、榎戸駅の東口の開設、これは市民要望が大変多い中でありますし、朝陽小学校校舎改築につきましては、耐震性が不備であるという指摘を受けております。これは、ぜひやらなきゃいけないと思っておりますし、先ほど答弁しましたとおり、24年度実施設計、25年度、26年度にかけて実施してまいりたいと思っております。

また、榎戸駅東口の開設につきましても、長い間、みどり台、泉台、榎戸区、真井原区、そして市民の皆さんからの長い間の榎戸駅東口の要望はございました。そのことも踏まえた中で、そして市民要望の中で道路が大変、亀の背中のような状態の舗装が多いとご指摘も受けております。そのことも踏まえた中で、その舗装修繕につきましては、社会資本整備交付金等々を活用しながら、24、25、26年度、3年間かけて計画的に修繕してまいりたいと思っております。これからも市民要望を踏まえた中で、福祉も大切にしながら、そして高齢者福祉も大切にしながら予算編成をしてまいりたいと思っております。

○右山正美君

やはり市民生活を支える政策、予算編成というのは大変重要な問題でありまして、本当に市民が国の政治によって、あるいは県の政治によって本当にいじめられているというのが、これは明々白々になってくるわけでありまして。

先ほども言いましたけれども、私ども日本共産党がアンケートをとったときに、市民の方が73.6パーセント、この方が大変苦しくなったということが、さらにこういった国の政治で、さらに負担がかかってくれば、もっともっと増えてくるわけですから、ぜひ、その辺についてもしっかりと捉えていただきたいというふうに思いますし、また、私ども日本共産党は八街市長に2012年度予算に対する重点要望書、こういったものも市長にお手渡ししております。こういったものの中身を精査しながら、ぜひ、住民本位の住民の生活に密着した支える予算編成を、ぜひ進めていっていただきたいと、このように申し上げておきたいと思っております。

それで、次に国保税の引き下げの問題でありますけれども、なかなか難しいということでございました。これは、私は医療費が増大していく点では、やはり予防医療、これは何回も何回も毎議会ごとにやっているんですけども、やはりこれを何とかして重症化にならないような対策、これをやはり、ただ待っているんじゃなくて、やはり重症化にならないような手だてを打たなきゃだめだと思うんですよ。ですから、この辺のところを真剣に考えて、医療費が増大しない、重症化しない、こういう取り組みをやはりすべきですよ。何十年も放っておくなんてことは、とんでもないことだと思います。その辺で担当課はどのように考えているのか、何回も言いますけれども。

○市民部参事（事）国保年金課長（石毛 勝君）

右山議員さんのおっしゃることはごもっともというふうに、私も考えております。何度も市長の答弁の中にもありますように、国保といいますと、本日お配りしてございます国保の概要でも途中で年齢階層別の国保加入者、この表もございますが、歴然として60歳以上の国保加入者が多くございます。全体の38パーセントほどが60歳以上であるという状況の

中で、やはり今までも一般社会で会社等に行かれていた方がリタイアをされた後、時間的な余裕もあって、お医者さんにかかると重病化していたというような状況も当然ございます。やはり若い世代のうちから自分の体を守らなければいけないと、私もこういう体系でございますので、常に病院の方は行かせていただいて、検査をしているところでございますけれども、そういった段階でも他保険に入っている方々も年をとってから病気が見つかって手遅れになるというようなことのないように、やはりしていかなければいけないというのは感じております。当然のごとく、国保加入者である若い世代の方にも同じように健診等を受けていただいたり、また、市の健康管理課の方で行っております、がん検診等もあわせてやってございますので、やはりそういうものをうまく利用いたしまして、将来的に直には出てこないかもしれませんが、将来的に医療費が必ず減っていくというような状況を見据えて保険事業等も実施していくというふうに考えております。

○右山正美君

予防医療とあわせて、市長の目玉の1つでもある高齢者の皆さんの対策といたしますか、こういった問題も含めて、体がやはり資本だということはみんなわかっておるんですけども、なかなか出ていけない、出ていかないという理由などもあるんですけども、しかし、これをほかの議員さんたちもおっしゃっているんですけども、遊歩道を作ったりとか、歩く機会を作ったりとか、そういったものを行事としてやるとか、そういったことが私は大事だと思うんですよ、予防医療とあわせてですね。ですから、そういった問題も含めてやっていくということは、やはり大変重要になってくるのではないかなというふうに、国保を本当に重症化させないための1つの取り組みとして、その2つが必要になってくると。

あとは、国保税の引き下げが、これは18年度が現年課税と滞納繰越を含めて46.99パーセント、19年度も45.69パーセント、20年度は42.45パーセント、21年度は42.38パーセント、そして22年度は42.97パーセントと、どんどん収納率が低くなってきている。これはやはり担税力の問題もあるわけですから、やはりその辺のところをしっかりと捉えて、これは平成16年に担税力のない人までも引き上げてしまったというところに一番の問題点があるわけですから、ですから、その辺のところをやはりしっかりと考えていけば、こういう収納率の低下にはつながっていかないんですよ。そこら辺のところに目を当てて、ですから一般会計からの繰り入れをして保険税を引き下げていくということが、これは大変重要になってくると思いますよ。払えない人たちを払えるようにしていく。保険税を一般会計から繰り入れて、保険税に充てていくと同時にリフォーム助成制度も出ましたけれども、耐震化の問題も出ましたけれども、そういった地域の経済を活性化して、いろいろな市民税とか、国保税とか、払えない人たちを経済が活性化すれば払っていけるようになる。これは住宅リフォーム助成制度というのは、本当にすごい活性化につながっていくと思います、地域の経済にはね。ですから、そういったことも続いて同時にやっていくということが、私は大変重要だと思うんですよ。

ですから、そういったものも総合的に判断しながら進めていく、市税も滞納をさせない施

策として徴収強化だけじゃなくて、そういった経済面で引き上げていく、国保税も引き上げていく。こういうことを私は施策として大変重要になってくるのではないかなというふうに思います。ぜひ、その辺を加味しながら、新年度予算を含めてやっていただきたいなというふうに思います。

それから、防災計画の見直しですけれども、やはり香取市なんかでも、これは自主防災を立ち上げて発表もしました。新聞にも載りました。震災復興の7カ月計画策定ということであそこは液状化があったというふうなことになるんですけれども、やはり私は、この間も震度4の地震があったわけですから、自主防災というのは防災計画、これをやはり作らなきゃいけないし、早く作らなきゃいけないと思います。

そこに1つやはり提案が、前にも言いましたけれども、やはり地域の力を引き出していくということは、私は大変重要になってくると思うんです。いろんな八街市にも経験、有識者、そういった方たちが大変多くいらっしゃるわけですから、その辺の人たちの活用を引き出すということが、大変重要になってくると思うんですけれども、担当課はどのように考えていますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

地域防災計画の見直しにつきましては、前々回の議会等でたくさん質問があつてお答えをしているところでございますけれども、当然、東日本大震災における教訓、これは当然踏まえていかなければいけないということ。

それから、地域防災有識者会議、これも開催しております。そこでいろんなご意見をいただいておりますので、そういったことも当然踏まえていかなければいけない。それから、実際に東日本大震災にあたって、職員が動いたわけですので、そういった職員の生の声を聞いて、そういった声も反映させなければいけない。

それから、今ご指摘のあったように、市民の中のいわゆる有識者と言われる方々といえますか、そういったことに造詣が深い方々、そういった方の声も聞く必要もあるかと思えます。その辺、どのような形で既に有識者会議は開催しておりますので、どのような形で拾い上げるかというのは、ちょっと難しいところがあります。実際の地域防災計画につきましては、非常に厚いもので、実際の行動につながるところというよりも、むしろ計画といえますか、その概念論というのが多く含まれているところでございますので、実際に災害が起こったときにどのような形で動けるかというような、実際のマニュアル、そちらの方もかなり必要なものになってきますので、そういったところにも防災に造詣の深い方のご意見等を聞きながら、地域の力もお借りしながらマニュアル等を作ればというふうに考えております。

○右山正美君

八街市内の中のそういった防災計画の見直しって、私はそんなに難しいことではないと思いますよ。国とか県とか、そういったことで待っているんじゃなくて、市内をどうしようかということになれば、それはいろいろと話が出てくると思いますし、市内の人たちの人材を人材は豊富ですから、結構いろんな方がいらっしゃいますから、現職でやっている人もいま

すし、また、ほかの自治体にいた人が定年になっていろいろやっている人も結構いますから、我々の知らないだけなんです。やはりいっぱいいますから。ですから、そういったことで知恵をいただく。やはり八街市の防災をどうするんだというので、そういった人たちの知恵を活かしてもらおうということは、私は大変重要になってきますので、これは地震がいつ来るかというのは本当にわからないわけですから、この間も震度4ということを言いましたけれども、やはりその辺のところは八街市の防災を、どうやって市民を守っていくんだということであれば、それは早急な対応が必要だと思いますので、ぜひ、その辺のところも含めて検討していただきたいと思います。

時間がありませんけれども、最後に国のこれは経済環境部長にお伺いいたしますが、新聞等でも報道になったんですけれども、除染の問題について国のモニタリングがあって、八街市あたりは0.1マイクロシーベルト、そういう具合になったんですが、ひどいところは選択をさせると。それは国に要望して除染費用とか、そういうのを出すか、それとも自主でやるかというふうな、そういった選択肢も国の方からしなさいというふうに言われていると思うんですが、その辺については、どう答えたんでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

今のご質問が、私は理解できなかったもので、もう一度お願いします。

○右山正美君

これは、新聞報道などで出していましたけれども、除染費用について国負担の前提、重点調査地域ということで、柏など8市指定を目指すということでやりました。国は放射線のモニタリングをやって、それで各市町村に配っておるんです。0.23マイクロシーベルト以上の測定地点があるかどうか。あった場合は指定を希望するかどうか。希望するというのは、国に除染をするのかどうか。それともしないのかということで、回答を求めたというふうにあるんですよ。その辺についてどうなのかということです。

○経済環境部長（中村治幸君）

大変失礼いたしました。この0.23マイクロシーベルトにつきましては、東葛地域でも一部、国の方に除染の要望をしないで指定を受けないという市町村もあるようです。これにつきましては、いろいろ市全体が汚染されているというイメージダウンにつながるというようなことも懸念されてのことらしいです。八街市におきましては、0.23マイクロシーベルトを局部的に超えている、まれに雨どいの下とか、そういう部分では若干ございます。今後細かくはかつていった中では、これから若干増える可能性はありますが、全体としては平均で0.08マイクロシーベルトぐらいでございますので、これは八街は汚染の度合いは非常に低いというふうに考えておりますので、たとえ0.23マイクロシーベルトを若干超えた部分的なものであっても、これについては、私どもの方も手を挙げないで、独自の処理という形をとっていきたいというふうに考えております。

○右山正美君

そのような方針ということで、基本方針もここに出されておりますし、学校給食とか、そ

ういった放射能検査の問題ですが、食品の放射能測定器の購入という問題では、市長の答弁では、購入の計画はありませんというふうに言われましたけれども、これは交付金を活用できるんですね。地方消費者行政活性化基金、こういったものが使えるというので、国の方で提示されていますので、ぜひ、この辺を含めて検討していく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、市長は計画はないというふうに答えたんですけども、担当課はその辺については、そのとおりですか。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、本当に必要であれば購入しなければならないというように考えております。これにつきましては、先般、新聞報道で学校給食が40ベクレルになるという誤報と申しますか、その記事が出ました。これにつきましては、そのような基準になれば、これは当然買わなければいけないということで、内部的には話をしておりました。しかし、現在の中では、農作物等の細かい部分で検査をしております。八街市の出荷しております農産物につきましては、すべて検出されずということで、安心でございます。ですから、お金だけの問題ではなくて、現在購入してある市町村でも、メンテナンス、あるいは利用方法等で非常に逆に困っているというお話も若干聞いております。ですから、これはやはり必要な状況になれば、それなりのことで器具等も購入しなければならないというふうには考えておりますが、現段階では購入する必要は、私の方はまだないというふうに考えております。

+

○右山正美君

放射能の問題にしろ、これはまた風向きが変わってくれば、どうなってくるか、わかりませんし、市民の不安というものは本当に大変なものになってくると思います。それよりか、まだ、さらに政治の不安、市民に国民に本当に負担増となってくるであろう、これからのことを考えていけば、やはりもっともっと行政も地方自治法第2条1項にあるように、住民の福祉や安全、健康を守る、こういった取り組みを優先的にやっていただきたい。市民生活を守る、支える予算編成をしていただきたい。このことを申し上げて、私の質問を終わりにしたいと思います。

+

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、日本共産党、右山正美議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日6日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時57分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+